

予算特別委員会記録	
開 会 年 月 日	平成 2 3 年 3 月 3 日
開 議 時 刻	午前 9 時 5 9 分
散 会 時 刻	午後 3 時 4 1 分
出 席 委 員 名	小山 敏 ○福井輝夫 世古 明 野口佳子 辻 孝記
	品川幸久 藤原清史 長田 朗 西山則夫 杉村定男
	浜口和久 工村一三 中村豊治
	宿 典泰 議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	世古 明 野口佳子
担 当 書 記	筒井弘明
審 議 議 案	議案第 1 号 平成 2 3 年度伊勢市一般会計予算外 1 1 件一括
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過ならびに概要

午前9時59分、小山委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第1号 平成23年度伊勢市一般会計予算外11件一括」を議題とし、審査の進め方は委員長に一任することを諮り決定の後、先ず議案第1号の歳出、款1議会費から審査に入り、款2総務費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明4日午前10時から継続会議を開き、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から審査を続行することと決定、本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後3時41分に散会した。

なお、審査に入る前に、小山委員長から、発言は起立して行うこと、審査を効率的に進めるため、各委員に対して質疑における諸注意、当局参与に対して答弁の際の諸注意があった。

審査における質疑等の概要

小山委員長

ただ今から予算特別委員会の継続会議を開きます。出席者は全員ですので、会議は成立しております。会議録署名者は、当初決定のとおり世古委員、野口委員のご両名にお願いします。

それでは、議案第1号平成23年度伊勢市一般会計予算外11件一括を議題といたします。

審査の進め方については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

審査に入ります前に、委員長から皆さまに一言、お願い申し上げます。

まず、委員の皆さまに申し上げます。

審査に当たりましては、審査中の項目の範囲にとどめ、他の項目にわたる関連質問はやめていただきますよう、お願いいたします。また、起立のうえ、簡潔に発言いただきますよう、お願いいたします。

次に、当局職員の皆さまに申し上げます。

当局の説明員におかれては、発言の際、挙手のうえ大きな声ではっきりと、自らの職名を告げていただきますよう、お願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁についても要領よく簡潔に願い、審査の進行にご協力いただきますよう、お願いいたします。

いずれにしても、効率よく進めたいと思いますので、委員及び当局の皆さま方の格別のご協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、予算書の46ページ、歳出から審査に入ります。

【款1議会費】 発言なし

【款2総務費】《項1総務管理費》 目1一般管理費

○品川委員

おはようございます。この中の地域自治推進事業について、2千万ちょっとの増額があるんですが、この内容を詳しく説明願いたいと思います。

●倉野市民交流課長

増額したのは、補助金というところの項目です。23年度については、ふるさと未来づくりの支援補助金というのを予定しております。こちらで、現在モデル地区で活動している地区については今までどおり1,200万、そして来年度に立ち上がるであろうという地区に対する助成金が2千万ということで、3,200万の補助金を予定しています。これが増額になった分ということです。

○品川委員

来年立ち上がるだろうというようなことなんですが、具体的に場所が挙がっておれば教えてください。

●市民交流課長

こちらについては、今、準備会が立ち上がっているところが3地区あります。そして、来年度中には立ち上がるであろうというところについては10地区と考えています。

そして、この10地区の、400万に対する半年間かける10地区ということで2千万円の補助金を予定しているということです。

○品川委員

私が聞きたかったのは、その立ち上がる補助金が云々ということは、あまり考えてないんですね。

大事なことは、何回も、ここの予算の説明の中にもあるんですが、「取り組みの全市的な広がりを目指し、リーダー養成講座を開講するとともに、学識経験者等による講演会などの啓発を行う」ということが一番の肝やと思っておるんです。

私、今回の総務費の中で一番大事なところが出とるんで、非常に期待をしています。その代わり、一つ間違えると、今までやってきたことがすべてダメになってしまう、非常に重要なことやと思っています。というのは、今までに何回も講演会は開かれています。その中に、意識のある方らは、たくさんそれを聞きに行っているんですが、その後、私らもその意識は分かると。これをどのようにして地域へ広げるかということが一番ネックであるということは、いろんなアンケートにも答えましたし、ここができないと、何も進まないということなんで、一体どういようなリーダー講座なんかなということを、私は非常に注目しておるんですが、生半可なことでは非常に難しい、たとえば今までの講演会であった兵庫県の話であるとか、いろいろ地域によってふるさと未来づくりのような形というのは難しいんですね。地域地域によってやり方が違って来る。

その中で、そこの一つの核を、まあ参加しとる人たちというのは、結構一部の人間が引っ張って来とるところ、その人たちが今悩んでいるのは、ここまで来ておるんやで、次はどこの段階へどうやって人を増やしていったらええんかなという、これが悩みなんですよ。

ですから、ここに書かれておることは非常に大事なことで、単なる補助金にお金をつけるだけというのは、もう全然、僕は除外して考えているんですが、リーダー講座と、あとの、まあ言えばファシ

リテーターをつくるということが非常に悩みであると、そのへんをどのように考えているのか、お聞きします。

● 市民交流課長

23 年度も引き続き、新たなまちづくりの講演会というのを予定しています。そして人材養成講座も同じように予定しています。人材養成講座に至っては、22 年度も開いたんですが、モデル地区の方々に講座の講師というか発表者になっていただき、モデル地区はこのような形でつくってきたというような実践の経過をその場で発表していただきました。

やはり、この制度を進めていくには、地域にキーマンが必要というのは認識しているわけですので、そのキーマンづくりを今後も進めていくには、このような人材養成講座等でキーマンをたくさん見つけていく、つくっていくということが重要になってくると思っていますので、人材養成講座を進めていきたいと考えています。

あと、準備会等、各地域で結成がされつつあるところについては、大学の、そういうような指導の講師等も準備会のところに入っていていただき、他県等の地区の活躍しとる状況もアドバイスをいただきながら進めて行きたいと考えています。

○ 品川委員

よく分かるんですが、ただ、今やられている未来づくりについても、一部の方に偏ってしまって、あの方が、じゃあこれに参加してくれるかと言っても、なかなか一步が出ないというところが、これから難しい。モデル地区でやられておるところもそうなんですが、もう施策的には頭打ちのような状態で、ここまで登ってきた、じゃあ次は何をしようかということも含めて重要な問題、まだ始まってないところは、逆にどんなことをしたらええんやろなというところが、本当に市としてね、これをやってくださいというようなことがないと、何回も言うてますけど、市の職員さんが入ってリーダーをとってもらおうという職員さんでさえ、変な話、当局のほうで「これをしてくれ、これをしてくれ」と言いながら、はっきり決めてもらわんと、自分らの地域に入って、頭で考えとる理想は分かるんやけど、具体的な例を言わんと、なかなか伸びてこないというのが現状なんで、また、できとるところ、今やってモデル地区になっているところは、これからどうして、まわりの人たちを増やしていったらええのかなというところが一番肝やということは、もうおたくらもアンケート等で分かっていると思うんですね。

それで、今回、私は人材講座というところがあるから、ここのところはもう重点的に、理想も持って、「やることは分かるとる、こうやってやんのや」ということを堂々とやってもらわんと、毎年やとる各地の大学教授でありいの、モデル地区で成功しとるとこの講師を呼んで話をしたところで、その地域の話しかできなくて、最後の肝で、それをどうやってこれから増やしていくんやというところには、なかなか触れてもらえない。かと言って、なかなか市民の皆さんも、立派な話をしてもらった後で、「私らの地区ではこんなとこまで来とるんやけど、ここからどうしたらええんか」ということが、なかなか聞けないという状況なんで、そのへんのところを手厚くやってもらわんと、これから 25 年を目標に立ち上げたはいいいけど、そのところで尻つぼみになってしまったり、たとえば伊勢市が住民との協働を目指すのであれば、財源的なものでも、ここの部分は今まで市がこれだけの財源でやってあったけど、ここのところは、おたくらがもうやっておくんない。渡すからやってくださいと

というようなことが、ちゃんと具体的に出てこない、もうやられとるところは頭打ち、準備しとるところは、どうしたらええんやろなというようなことで、なかなか理想とのギャップが激しくなってくるんで、そのへんをきっちりとやってもらいたいんですが、どうですか。

● 松下副市長

他市の成功事例をもって講演しても、他市の状況と伊勢の状況は違うということもあります。

それから、伊勢市の中でも地域によってそれぞれ状況が異なるとするのも事実です。

それと、まあこれまで何回か講演会とか講座を持ったわけですが、理屈というか理論上は理解できるけれども、では具体的にどうなんやというところが一番大切なところではないかなと思っていますので、23年度の講座については、より具体的に平場というか、そういう形のものも考えていきたいと思っていますので、地域によって事情も違いますし、スケジュールどおりこなすということではありまないので、あせらずにじっくりと構えていきたいと考えています。

○ 工村委員

私も同じことをお聞きします。基本的には品川委員が言われたこととまるっきりいっしょと、まあ方向性としては思っています。ただ、ふるさと未来づくりで、伊勢やさしさプランの中に来年度にかけて3億7,700万、3年間で予算が組まれているわけです。

実質、今年が2千万くらいということで、各地区に配布されるということ、駅前に1,200万とか来年に立ち上げるときに2千万とかいうことで、補助が振り分けられるわけですが、実際にこれで来年度中に24年度に残りの3億ですか、3億7千万くらいが来年度の予算に組み込まれるような形になっていますが、実質、今の進行状況を見ると非常に厳しいんじゃないかという気がしています。

それで、駅前のほうに1,200万補助されますが、基本的にこの金額をどのように設定されたのか。たとえば、品川委員も言われたように、各地区で非常に苦労されとるということで、この金額がどのようにその中で査定されてきたのか、あるいはこちらから、これくらい要るやろうからこんだけの金額を補助するのだというような考え方でいったのか、そのへんを教えてください。

● 市民交流課長

今年の予算については、一応3,700万という形で予算計上しています。

そして、やさしさプランに計上している3年間の合計ということでよろしいでしょうか。

(「はい。」と呼ぶ者あり)

それで、合計が3億2,500万ということで、やさしさプランには3年間でこの金額をという形で計上しています。そして、この見積もりということですが、23年度については先ほども答弁しましたが、補助金・交付金のところですね、この金額が合計で3,200万の補助金を盛っております。そして24年度については、全地区が立ち上がるという想定をしていますので、1地区400万の補助金に対して、24地区ということで9,600万の補助金が計上されると。そして、25年度については、すでに全地区が立ち上がっていますので、計算した根拠としては、市民税の3%程度を交付金として給付しようということで、1億8千万程度の金額を計上しておりますので、その主なものは交付金ということです。

その3年間を合わせたのが、こちらのやさしさプランに計上した金額ということです。そして、400万の根拠ということですが、これは23年度・24年度については上乗せの補助金ということを考えてい

ますので1地区が400万、その根拠については事業費が100万、事務経費が240万、あと事務所等の借上げ等が必要になれば60万円の事務所費ということを考えていますので、単価は400万円で計算しています。

○工村委員

この事業はこれから大いに進めてかないけないと私も思っています。ですが、人口割りでやるとか、その地区地区によって非常に人口差なり、いろんな事業内容、やりたい内容にしても違うと思うんですよね。それをまあ、頭割りで400万ずつ分けていくと。これ、もらったほうも非常に使いにくいような気がするわけです。さきほどから話が出ていますように、「一体わしら、この金もろたけど、なっとしたらええんかいな」と。私は、基本的には各地区から「こういうことをしたいんだ」と。それに対する補助をこういうようにつけるんだという形で動くべきではないかと。ですから、自主性がなくなるわけですよね、各地区の。

「400万いただいたから、これ、うちで勝手に使ってもええんや」と。「何に使おう？」というところから始まっていくような気がして仕方ないんですよ。

まあ基本的には、「うちはこのことをしたいから、お金をいただきたい」という形で補助金はつけるべきじゃないかと考えます。

それから、今までモデル地区として一生懸命取り組んでいただいたところがあると思います。

まあ、それは各地区によっていろんな形のものがあると思います。そのへんを、今後伊勢市として、どのように基本的なベースをつくって、指導して、というのがあまり見えてきてないような気がするんですよね。

たとえば、伊勢市としてこういうような形でふるさと未来づくりをしてくんだと。そのためにおたくが各地区でやっていただくためには、最低限これくらいのもをしてくださないと。

それに対して、おたくの地区はこういうように環境が違いますから、漁業地区ですから漁業関係に対しては、こういうような形でいく、特色のある部分については基本ベースに対してのせてもらたよろしいよ、おたくは農業地区ですからこういうような基本的なものをのせてもらた結構ですよという、その下のベースが、各地区に本当に伊勢市として何がやりたいのか、どんなことをしてほしいんかという基本が、まったく見えていないような気がする上に、各地区によってなかなか取り組みにくいと。また、リーダーとしてどういうように進めていったらいいのかが分かりにくいということがあると思うんですが、どうですか。

●古布環境生活部長

各地域によってやろうとすることは異なるかと思いますが。で、みんなのまちをみんなで作っていくということで、これまでモデル地域においてもそれぞれの地域でこういうことをやろうというような計画をつくって取り組んでもらっています。

そして、一斉にスタートする段階では交付金化をして進めたい。その時には、市と地域との事業の役割分担を詰めて、この地域ではこういうことが担ってもらえる、またこの地域はこういう業務をやってもらえるということで、その事業に応じて交付金を交付したい。それは、その交付金によって、その地域地域で事業に取り組んでもらうということですので、今それぞれの地域に出向いて、まずは設立に向けての説明、お願いをしています。

ですから、「見えない」というところもあるかと思いますが、モデルの検証をもとに、各地域においてもそれを参考として提示して、それぞれの地域の計画をつくってもらうような形にもっていきたいと思っています。

○工村委員

ボケーっとしか分かりませんので〔苦笑する者あり〕（笑）ちょっと質問のしようがないんですが、まあ基本的には、やはり伊勢としてのある程度のポリシーは持って、基本的にはこういうことをしてもらいたいんだと。詳細にわたって、まあ条例までいかななくてもいいんですが、まあそれによく似た形のもので、こういうことは最低限してほしい、これに対しておたくの地区はこんなものはどうだというのは、各行政マンの方、課長級の方がついてますから、地区のことはよく知っていると思いますので、そのへんはやはりその方がリーダーとなって推し進めていくべきじゃないかと思っています。

それから、交付税の制度で、また 400 万プラスアルファということになるとと思いますが、まあ基本的に来年・再来年までにこの 3 億強の金を使ってやっていくということですが、この金、実のことを言って、今までの補助金をカットしてここへ積んだ金なんか、そのへんも教えてください。

●市民交流課長

交付金化をするということに関して、現在の補助制度で給付している各地区の補助金の整理をしたいと考えています。ですから、現在の補助金制度を見直して、交付金として給付したいと考えています。

○工村委員

その細かい明細というのをつくっていくと思いますが、ぜひ一度見せてほしいと思います。

で、最終的に 3 億の金を使って、今後やっていかれるんですが、まったく無駄のないような形で進めてもらいたいというのが一つと、やはり基本となる各地区に示して、最低限ここまではやってほしいという、伊勢市としてのベースを確立して提示しながら進めていってもらいたいと思いますが、どうですか。

●環境生活部長

今、各担当部署にも協力を願って、どういう事業が地域で、みらい会議で担ってもらえるか精査をしています。それがまとまりましたら、それぞれの地域でも、たとえば海岸部であればこういった事業ということで示せるのかなと思っていますので、精査がすみ次第、そういったことも資料として地域に当たっていきたいと思っています。

○浜口委員

私も、ここで 1 点だけ聞きたいんですが、補助金制度を見直して交付金制度にしていくということが大きな点だと思います。

で、この中で、たとえば今はモデルの間は自治会活動費つまり補助金制度があって、プラスアルファ 400 万、自治会というか小学校区域に 400 万上乗せされているということですが、この中で、町内の財源を整理されてしまうと、全体の金額がアップになる形で活力が出るのであれば、アップ

になるということだと活力が出てくるという形で思われるんですが、それが逆にマイナスになる、ここは町会がすること、自治会がすること、で、この部分はふるさとみらい会議がやってもらうこととということの中で整理をされると、全体的にパイが減ってくるということはありませんか。

●市民交流課長

全体的には、補助金で地域に交付している金額、そして交付金化をする金額というのは同等もしくはできればそれ以上に交付したいとは考えていますが、全体的に減るということはないと考えてもらって結構です。ただ、現在 400 万の上乗せの補助制度という形になっています。25 年度からは交付金化の本格稼働ということで進めています。

じゃあ、23 年度・24 年度に関しては、上乗せで何も変わらないわけですが、補助金の削減の整理をしますので、地元との役割分担そしてその金額を補助金から交付金化するということの財源の調整は、今始めたところですので、その整理を待って再度、皆さんにどういう形かを示したいと考えています。

○浜口委員

ちょっとあまり（苦笑）理解しにくかったんですが。僕の言うところんは、モデルの間は 400 万プラスされるからモデルで参加していきますということになるんですが、それが本格稼働されたときに、結局はその 400 万がなくなるという表現はおかしいですが、今まで自治会にいただいておったお金とふるさと未来づくりのお金と、それが今までのモデルでやっておった場合は 400 万多いですが、それより減るんじゃないですかということ。本格稼働されたら、必ず減りますよね、モデルのときより。そのときに、そうしたらみんなが本当に本格稼働に移れるかと言ったときに、町会や自治会自体が資金ショートしてくるという状況はありませんかということです。

●市民交流課長

モデル地区が減るかというような質問だと思います。

（「ん、違うぞ。」と呼ぶ者あり）

モデル地区の 400 万について、今度本格稼働した時に、今まで上乗せになっとったわけですから、その地域が減らないかというような質問だと思います。

確かに、モデル地区については上乗せの補助制度ですので、本格稼働になった時にはその分の上乗せがなくなるということで、減額になると捉えていただいて結構です。

●環境生活部長

事業の役割分担を整理して、その地域、地域で担ってもらう事業に応じた交付金ということですので、今はモデルとして、この財源でやってくださいとお願いしていますので、そことは切り離して考えてもらいたいんですが、その地域によって、担ってもらう事業に応じた交付金を交付するということですので、上乗せ分がなくなるのは事実ですが、今までモデルでやってもらった事業、それが役割分担でどの部分の事業に担ってもらうかということを含めての交付ということですので、その分がまるまるなくなるということではないということ（笑）理解いただきたいんですが。

交付金として、事業に応じて交付するということになります。

○浜口委員

私の言いたいのは、たとえばモデル地区の間ずーっと続けると、400万ずーっと余分にその地域に入るわけですね。それが制度が変わったときに、本格稼働したら、またいろいろな問題が出てきませんかということです。今のところモデルで試行錯誤しながら、マリーナの育成とかいうことに啓発活動、今からしていただくということですので、その中で、本当に十分に調査・研究してもらいたいと思います。

次に、市長及び副市長の人件費について少しお聞きします。

196ページの給与費明細を見ると、3人という形で計上されています。副市長は2人置けるということですが、現在はお一人です。その中で、市長一人、副市長一人しかいないのに、市長一人、副市長2名の給与費が上がっています。

副市長というと、就任される前には議会の同意も要ることだと思います。現在いないのに、3月の議会で副市長もう一人入れるということで人事案件が出るかと思えば、その気配もありません。現在、2人しかいないのに、こういう形で3人分の人件費を上げるというのは、予算の上げ方としてどうかと思うんですが、どうですか。

●可児職員課長

副市長の人件費ですが、副市長の定数を定める条例において、定数は2名以内となっていることから、今まで慣例で2名分を計上してきました。ただ、今の指摘を踏まえて、今後その点に留意して対応していきたいと思います。

(「結構です。」と呼ぶ者あり)

目2 秘書管理費 発言なし

目3 人事管理費 発言なし

目4 人材育成推進費

○浜口委員

職員研修費なんですが、昨年度も、まあ当初は例年どおりみたいな形でずっと来とったんやと思います。で、昨年度の骨格ではいっしょやったんですが、補正でかなりの上乗せというのか、強化をされとるというように私は思うんですが、そんな中で、まあ職員研修の基本的なコンセプトを教えてください。

●職員課長

職員研修については、職員の資質向上と意識改革を図ることを目的に実施していますが、伊勢市人材育成基本計画、基本方針また人材育成アクションプランに基づき研修計画を構築し、実施しているところです。実際には、一般研修、派遣研修、職場研修などを行っています。

一般研修においては、階層別研修や特別研修を行っています。また、派遣研修においては、自治大学校への派遣や市町村アカデミー等への派遣を行っています。また、職場研修においては、各職場で

のOJTや勉強会を行ってもらっています。

伊勢市人材育成基本方針において、伊勢市の職員像は「語れる・感じる・考える・行動する・極める」というような職員ということになっており、伊勢市職員として求められる職員の育成を目指すことをコンセプトとしています。

○浜口委員

分かりました。基本的なことは今、説明いただき分かりました。

しかし、この中で、現在、市の職員が、言わば研修に必要やというのか、補わなければならない点というのか、そういう部分を研修担当としてどう分析しているのか、お聞きします。

●職員課長

現在の伊勢市の職員が補わなければならないところということですが、人材育成のニーズ調査等を行っており、その中から、「市の職員はとにかくまじめにはやるが新しい課題への解決が苦手である気質から、従来どおりのやり方から脱却できない」という特性があり、このことが伊勢市役所の風土となっているように考えています。

この現状を打破するに当たり、人材育成アクションプランに基づき、毎年研修計画を策定しており、かつ職場風土を改善するさまざまな仕掛けをも実施しているところです。まあ、自治体職員としてプロ意識を持った職員の育成を今後も心がけていきたいと考えています。

○浜口委員

分かりました。今の答弁で、新しい課題に取り組むということが苦手であるということでした。

しかし、職員も減っています。これは、職員の定員管理計画により職員数を削減している中ですが、今後、地方分権が進むにつれて市民のニーズというのは多様化してくると思います。そんな中で、新しい課題を解決するということはすごく大事なことでと思いますが、市職員一人ひとりのスキルアップは能力の向上ということで非常に重要であると私は考えていまして、仕事のあり方や仕事を確認して、アウトソーシングや改善活動を展開していく必要も多々あるのではないかなと。まあ、新しい課題に取り組むことが苦手というのが伊勢の風土やと言われましたが、逆に効率的な仕事を展開していくための風土づくりに変えていってもらえないかなということの中で、意識改革を進めていく必要があると思いますが、どうですか。

●職員課長

今後も職員数が減っていく、また地方分権が進む中で、言われたとおりに業務をこなす職員から自分で考えて行動する職員へと変革することが求められているのではないかと考えます。

また、効率的な仕事を展開していく上での風土づくりとして、平成22年6月に改善ワーキンググループを立ち上げらせて、改善に対する提案制度の土壌づくりにも取り組んだところです。

23年度からは、今まで行ってきた業務改善や職員提案制度を引き継ぐ形で、改善制度としてこれからも今まで以上に取り組みやすい、提案しやすい土壌づくりをしていきたいと考えていますので、その中で、大きな改善から小さな改善も含めて職場内での意見交換、また情報共有等も含めて十分できるような土壌づくりに努めていきたいと考えています。

○中村委員

私も、職員研修についてお聞きします。

まず、毎年このようなお金をかけて職員研修をしておられますが、つまりはコストと時間をかけて職員研修が実施されていると。その目的と目標について教えてください。

●職員課長

先ほど来、答弁していますが、まず広い視野を持った職員の育成、職員の意識改革を行うことが大変重要だと考えています。先の本会議においても、歳出ばかりに目を向けるだけではなくて歳入の確保についても目を向けることなど、まあ幅広い考え方をを持った職員の育成が大切ではないかと考えています。

私どもとしては、それに向けて職員の能力向上、スキルアップを目指して各種研修に取り組んでいるところです。

○中村委員

まず目的は何なのかということと、それからどういう目標を持って職員研修がやられておるのか、もう少し分かりやすく教えてほしいんです。ということは、いろいろ言われている職員研修の目的は何なんやと、これだけのコストをかけてどういようなことをやっているんやと。今、意識改革とか、いろんな話が出ているんですが、単純に意識改革と言ったって、分からんわけなんです。だから、まず皆さんが言っている職員像というものについては、行政から見た職員像と市民から見た職員像というのは違うんですよ。この点をどう整理しているのか教えてください。

●藤本総務部長

職員研修の目的については、市役所は市民へのサービスのためにその組織があります。当然のことながら市民サービスの向上につなげていくということが目的です。で、そのために何が必要かということで職員の能力を上げていくという資質の向上、そして組織の強化につなげていくということが必要になってきます。そのために、職員研修をしています。

で、研修の目指すところですが、職員の能力を上げることは必要ですが、市民ニーズを的確につかまえられる、そして効率的・効果的にそれを市の組織として実施していくことができる環境づくりが必要だと考えていますので、そのような目標で研修を充実している状況です。

○中村委員

今、分かりやすく説明いただいたんですが、私は目的はそういうようなことで、やはり市民のニーズに応えていくということが職員研修の大きな目的のひとつやと思うんです。で、目標については、職員の潜在能力が発揮できるようなもの、たとえば本会議でも言いましたように、他の職場の実務まで知識・関心を持って、そういう能力を習得していくことも目標のひとつやと思いますし、さらには行政の環境が大きく変化してくると、それに対応できる知識・認識を持っていくこと、もう一つは、昔から言われているように、前例踏襲主義というものについては、今は全然、あまり使われてない話なんです、そういうことも歴史としてずーっと来たわけなんです、そういうことのないように、これからやはり意識改革をやってかないかん、これが潜在能力を発揮することによって職員の意識改

革につながっていくんやと私は本会議でも言いましたが、目標の中の、職員の潜在能力の発揮ということについてどう考えているのか教えてください。

●総務部長

職員の潜在能力の発揮ということですが、ご指摘のとおりかと思います。優秀な職員に限られた視野ではなく広い視野が持てるように、で、市役所全体を考えて行動できるようにという視点で、これから研修の充実を図っていきたいと考えています。

○中村委員

今答弁いただいたような形で整理はされておるんですが、これからの職員研修について今一度きちっと整理して、何のために六百数十万のお金を使って、ずーっと毎年やってきたわけですよ、そういうことを整理しながら、職員研修については取り組んでいただきたいと思います。

○品川委員

今まで、合併前から取り組んできた人事考課制度、合併のときに一時小休止したような形ですが、その後、聞くところによると、一生懸命に取り組んでいるということなんで、どの程度まで進んでいるのか教えてください。

●職員課長

人事評価制度についてですが、行財政改革大綱に基づき、人事考課3制度に取り組み、平成21年度から3制度の試行をしているところです。今後の考え方ですが、平成22年度の試行に伴い、現在、検証を行っているところですので、ご理解ください。

○品川委員

非常に時間がかかっていると思うんです。目標管理や能力・職務態度というところを十分に評価するということなんですが、現に評価はされておるんですか。

●職員課長

職員の評価ということですが、評価の仕方には、職場配置を含めた人事面や給与面等が考えられます。ただ、その制度をいかに公平かつ透明性をもって制度を実施していくかということについては、十分に検討しなければならないと考えていますので、速やかにその部分も含めて検討したいと考えています。

○品川委員

検討しますということですが、これはもう私も何度も非常に難しいことだということは委員会で言っています。

職場によっていろんな格差があったり、たとえば観光なら、人の目にふれて、「ああ、こんなことが始まったんやな」と思う課もあれば、市民交流的なところやと、なかなか目に見えないところもあるし、税金のところにおれば、そのへんはなかなか評価しにくい、されど「伊勢市はできるのか」とい

う話をしたら、「やります」と言うんですからね、ある程度、評価をしたら、行動に移してもらわないと、いつまでも「難しいんで、検討します」ということでは、なかなかいかんと思います。そのへん、はっきりとお答えください。

●職員課長

平成23年度においては、能力・職務態度考課制度を一般職も含め実施していきたいと考えています。ただ、先ほど来言っておりますように、職員も十分に納得する形でなければならないと思いますし、また市民にも理解いただかねばならない部分もあるかと思うので、その点も含めて慎重に対応していきたいと考えています。

○品川委員

私も、最初これを立ち上げらせるとき、大丈夫ですかとお聞きしましたので、一応、手を挙げられたので、将来的にうやむやに終わってかんように、市民に分かるような形でやってもらいたいなと思っています。

それともう一つ、この人事考課制度の中にPDSサイクル、プラン・ドゥ・シーの構築というのがあるんですね。PDCAでも構わないと思いますが、プランを出して行動に移す、あとはチェックして再度アクションを起こすサイクルですよね。

私、今までずーっと拝見しとるんですが、プラン・ドゥは分かるんですが、あとのチェック・アクションの部分、それをチェックして次の施策にバージョンアップするなりカットしてくなりということが、非常に弱いのではないかなと思っているんですが、どうでしょうか。

●職員課長

チェック・アクションの部分、そこまで踏み込めていないのが現状です。先ほど来、ご指摘の点も含めて、今後、十分検討したいと考えています。

○品川委員

これから頑張ってもらいたいと思いますが、決意のほどをお聞きしたいと思います。

●総務部長

今の人事考課制度に、目標管理制度というのと職務態度の能力の考課というのがあります。

で、目標管理制度については、最初、それから中間、最終ということで、面談をしています。

で、1年間を通して、それが目標とすべきことができたのかどうかということを、面談を通じて評価をしています。目標管理制度の部分については、次年度の事業を実施するにあたって、その反省を踏まえて、まあチェック・アクションの部分だと思いますが、今、反映をしているものと考えています。

それから、職務態度・能力考課についても面談を行っています。この部分については、今のところ人事面での対応ということになってはいますが、その部分については、これからはしっかりと取り組んでいきたいと思いますが、課長が言いましたように難しい部分がありますので、しっかりと検討を進めていきたいと考えています。

○品川委員

先ほど職員課長は（苦笑）PDSサイクルについては、なかなかできていなかったとの答弁でしたが、今、部長はそのへんの部分はしっかりやっておるということで、ちょっと相違があったと思うんですが、まあ一生懸命、頑張ってください。

目5 恩給及び退職年金費 発言なし

目6 広報広聴費

○野口委員

広報いせ発行事業なんですけど、昨年度は2,012万3千円でしたが、今回2,411万6千円と400万円上がっています。この増額はということをされるのか、教えてください。

●須崎広報広聴課長

現在、広報いせについては1日に広報いせを発行しており、15日にお知らせ号というのを発行しています。この2回で構成していますが、23年度からお知らせ号については廃止して、広報いせを2回発行することとしたい。それはどうしてかということ、広報は、現在は市からのお知らせを中心に載せているということですが、最近では市民が、まちづくり活動とかいろんなことをされており、そういう情報についても市民がほしい情報を掲載していこうということで、まあ広報紙というよりも情報紙という形でリニューアルしたいと考えています。

それで、2回の発行ということになりますので、今までお知らせ号が4ページもので発行していたんですが、これが8ページ以上の構成で組んでいきたいと考えています。それと、2色刷りということになりますので、そのへん印刷費が増額いたします。

ただ、お知らせ号について、今までは広告をとっていなかったんですが、15日号についても広告をとって収入の確保にも努めていきたいと思っています。

○野口委員

分かりました。しかし、伊勢市の広報ですが、本当にたくさんの方が言っていますが、まったくのところ面白くない、で、（笑）いろんなところの情報とかそんなのがないもので、面白くないので、もっといい方法にしてほしいというので、他の市町の広報でしたら、いろんな人たちが出てきたりとか、そしてまた一生懸命で頑張っておられる皆さんの情報が流れてきたり、次は何が出てくるのかなというので、もう待ち望んでいるような広報にしてもらいませんか、せっかく400万円増額してもらって、1日と15日に出してもらうにあたって、皆さん方のいろんなところの情報を出していただけませんか、なかなか皆さんは読みづらいと思いますが、いかがでしょうか。

●広報広聴課長

ご指摘の、面白くないということですが、実は、市長からも、私ども広報へ、何とか顔の見える広報づくりができないかとの課題をいただいています。

で、来年度から、そういう意味も含めて、リニューアルの中で人物紹介をするところ、まあ「伊勢

の元気さん」ということを考えておるんですが、それとか特集ページで市民活動や地産地消、食育、健康づくりといったもので活躍されている方々を紹介していくページ、それとかまあ子どもたちの活動とか、まあ食育のレシピですね、最近、広報紙にレシピを載せて、主婦の方々に楽しんでもらえるようなものをリニューアルの中のメニューとして考えていますので、この4月15日号からということになりますので、そういったものを目指していきたいと思いますので、頑張っていきます。

○野口委員

頑張っていたきたいと思うんですが、広報紙の情報をどんどん集めるところに、市から皆さんが配置されたりとか、そしてまたこういうのを広報に載せてほしいという情報を集める場というのは設けられるのでしょうか。

●広報広聴課長

そのあたりのことですが、「みんなの広場」というものを設定したいと思っています。それが、いち個人の市民がボランティアで活動しているようなこと、それらは今まではお知らせ号で少し掲載しておったんですが、あまり載せきれないところがありまして、特定の枠を設けて、できるだけ多く、小さい情報になるかと思いますが、多くの方のみんなの広場というページを設けて、そういったものも掲載していきたいと思います。

○野口委員

広報いせなんです、三重県の県政だよりなんか、何かちょっと空き間があったりして、読みやすいんです。そうしたら、次は何が出てくるやろかなと思って、待ち望むようなんが出てきていますので、私たちも皆さんもどんどん高齢化になってきますので、それで、太字で書くところはしっかり太字で書いていただき（苦笑する者あり）これは皆さんにお知らせせないかなというところは、皆さんに伝えていただきたいと思います。

どうか皆さんが、「15日経ったら次の広報が来るな」と待ち望むようなのをつくってもらいたいと思います。

小山委員長

答弁はよろしいですか。

（「答弁は結構です。」と呼ぶ者あるほか、苦笑する者あり）

会議の途中ですが、10分間休憩します。

（休憩 午前10時59分）

（再開 午前11時08分）

小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○野口委員

次に、ケーブルテレビ広報いせ放送事業なんですが、文字版でされますもんで、そのところばかりでしたら、皆さん見ている人も、何かちょっとこう、変わったようにしてもらえたらいいのになという意見もありますが、その点はいかがでしょう。

●広報広聴課長

C A T Vの広報いせ放送事業で、まあ文字放送の件だと思いますが、現在、市の特集番組を1日6回放送しているんですが、その特集番組のあとに市の各課からのお知らせ番組を4本入れており、そのあと文字放送という形になってしまいます。

で、どうしても文字放送の時間が長いというご指摘だと思いますが、今年、このC A T Vについても少しリニューアルを考えており、この1月の放送分から特集について、タレントを使って、今までは市が一方的にお知らせをしているような形になっていまして、番組があまり面白くないという意見もありまして、まあ市内で活躍されているタレント3名を順番に、来年度からそういう方々が体験したりインタビューされたりする番組に考えていきたい。で、市からのお知らせについても、担当課の職員が一方的にしゃべるのではなく、インタビュー形式で分かりやすいような放送をつくっていきたいと思っています。

今日は、たぶん議会放送がないと思いますので、今日の6回放送の特集をご覧くださいと、ごみの特集をやっています。そちらをご覧くださいの方もいるかと思いますが、そちらも見ていただくと、楽しい、気軽に見れるような番組にしていますので、そういった形にしてリニューアルも考えて、それと近隣市町村との行政番組の交換というのも伊勢市から提案して、各市町と交流をしていきたいと考えていますので、文字放送をできるだけ少なくできるように努力していきたいと思います。

○野口委員

今度からそういうのをしていただくということですので、ぜひ皆さんが、文字放送だけでなくいろいろなお話を聞きますので、こういうところにしっかり力を入れてほしいと思います。

○西山委員

インターネット情報発信事業についてお尋ねします。

今回、リニューアルをするということで予算が計上されておりますが、今の伊勢市のホームページについての現状認識、どういったところがうまく生かされてないとか、そういったことからリニューアルをされると思いますので、まず現状についての認識を教えてください。

●広報広聴課長

現状把握ということですが、現在のホームページについては、旧伊勢市のホームページを合併時にリニューアルして、それを継続して使っているということです。

で、今のトップページをご覧くださいと、非常にいろんな意見をいただいておりますが、地味とかトップページから検索がしにくい、市民目線になっていないといった意見をたくさんいただいております。

で、どうやってしたら、工夫していろんなことを改善できるか業者とも話をしましたが、やはり今のシステムに無理があり、いろんなところを改善しにくいということです。それと、今度リニューアル

ルする中に入っていますが、今のサイトでは動画の対応ができないとか、まあ外国語の自動変換の時代になっておるのにそれにも対応できない。それと一番大きなところは、今、防災行政無線の事業をやっていますが、防災行政無線の情報を即時にホームページへアップできるような形をとるべきではないかということも、今のシステムではできないということを一歩の課題として、今回リニューアルを考えました。

○西山委員

私も、市のホームページをそうしょっちゅうは見えてませんが、まあ地味とか派手とかというのは判断がそれぞれありますが、一番問題なのは市民を含めて検索がしにくい、どこへ入っていけばいいのかがホームページの課題やと思うんです。

で、そういったことを把握してリニューアルするということですが、現状、市のホームページへのアクセス数というのはどのくらいあるんでしょうか。

●広報広聴課長

平成 17 年の合併当時は、年間 26 万 2 千件程度でしたが、現在では 21 年度が 61 万 7 千件と増えていまして、22 年度は 1 月末までで 55 万 9 千件となっています。

○西山委員

行政のホームページとしては、かなり数が多い。これは伊勢市特有の観光も含めてあるのかなとは思いますが、かなりアクセス件数が多いと思います。

それで、先ほど課長から、現状では動画ができないとか外国語対応とか、防災行政無線をアップするというようなことをやっていくということで、経費的に、どのような内容になっているのか、お示してください。

●広報広聴課長

経費の内訳ということですが、私どもが今回、リニューアルを考えたのが、専門用語になりますがハウジングという形で組んでいます。これはどんなものかということ、市がサーバーを購入して、市役所外へ設置をして管理をしてもらうという形をとっています。

最近では、SaaSとかASPとか新しいレンタルサーバーという形をとられている行政もあると認識していますが、そちらに比べて少し高い予算額となっています。ハードウェア、ソフトウェア含めての初期投下が約 2,200 万円かかります。その中でも、デザイン料というかデザイン設定が 700 万、サーバーの設定費用が 500 万、職員のマニュアルをつくったり、研修とか職員が使うための予算が 300 万、データの移行経費が 420 万といったものが主な経費で、あと翻訳システムが 24 万、アンケートシステム、サイト内検索とかメルマガとか、そういったものがその他もろもろの経費に内訳として含まれています。

○西山委員

まあ、いろいろ、最近のシステム的に、庁内でサーバーを持つとか、あるいは外にサーバーを置くとか、いろいろあって、そういう経費になってくるんだろうということは理解します。

で、次に、そういう市の行政ホームページを新規情報作成して、今の状況の中で、たとえば市の本庁の関係と教育委員会とかいろんな部局の関係で、担当者がアップするのか、これからは広報広聴課が責任を持って全市に関わる情報を管理するのか、その体制について教えてください。

● 広報広聴課長

現在は、各担当部署の職員がアップして、で、広報広聴課で許可をしているという状態になっています。で、各行政どことも非常に悩みを持っているんですが、私ども広報広聴課が専門的にすべての業務を把握して情報発信をしようしますと、一人の職員に膨大な事務量がかかってくるということもあります。で、大体、県内の市町を見ましても、各担当部署たくさんの方に研修を受けていただき、アップできる、まあ最近ではCMSというソフトが非常に手軽にホームページをつくれるということで、うちもそれを採用しているんですが、そういったもので担当職員のレベルアップをして、こちらへ情報を提供してもらおうと。

ただ、おそらくご指摘されているのは、担当部局によって情報の出方が違うというようなことがあるかと思うので、このへんについては広報広聴課でなるべくチェックをしてバランス良く情報が出るようには努力していきたいと思います。

○ 西山委員

今、担当部局でそれぞれ作成、それはやはり専門性があって、広報広聴課ではすべてを掌握するのはかなり難しいと思いますが、やはりホームページというのはひとつの情報発信媒体ですから、やはりどこかが責任を持って編集をどうやってくんだとか、これからの情報提供はどうやってやっていくのかという担当者会議とか、そういったことを行いながら、ホームページの充実に向けていただきたいと思っています。

で、先ほどいろいろなサーバーとかソフトの関係が出ましたが、最近、巷で言われているのは自治体クラウドというのが、これからの所謂コンピュータ関係あるいはインターネット関係の中心になってくると聞いているんですが、これはホームページだけやなしに自治体の行政全般に関わるクラウドというのがこれから出てきて、サーバーを持たずに、そこへつなげば病院事業であろうと何だろうと、すべてがそういうところになるという、これからの時代と聞いているんですが、そういったことについて、どう認識されていますか。

● 広報広聴課長

自治体クラウドということですが、実は今回、ハウジングという形をとったのも、今のホームページについては自庁式といって市役所の中にサーバーを置いています。で、今回から、ハウジングという形でサーバーは外部へ置くということ、これについても緊急情報等を外部からサーバーへアクセスをして、ホームページで情報発信をしていくということもメリットですので、そういう形をとりました。

ただ、先ほどSaaSという民間の企業にあるサーバーを使うという形も視野に入れていますので、動画とかiフォンアプリとか、そういったものに対応ができる、そういう既成のサーバーがあれば、そちらのほうが安く経費が上がると考えています。で、メーカーともいろいろ話をしているんですが、日進月歩で、今年度中でも新しい製品が出てくるというような時代ですので、そのへんは経費を安くできるようにして、そのクラウドという考え方も視野に入れて、外部へお願いできて経費が安ければ、

そちらを採用したいと思っています。

○西山委員

私も、クラウドのことはあまり勉強してないんで（苦笑）アレですけど。まあ、かなり、これから情報通信時代の中では、採用されていくシステムだと聞いていますし、かなり経費的にも安くなるということも聞いているんですが、そういったことで、将来、市全体としても研究していただく必要があるかなと申し添えます。

最後に、先ほど野口委員からも、広報いせあるいはCATVの関係で質問があって、今度、このホームページのリニューアルの関係でいくと、かなり広報広聴課への負担が重くなってくると思うんですが、現体制でやれるんでしょうかと言ったら、やれますということになると思うんですが、体制として、広報媒体、広報いせもやらないかん、ホームページもやらないかん、いろんなことで今よりかなり業務量が増えると思うんですが、そのことについての考え方はどうですか。

●広報広聴課長

ご指摘の、職員の負担というのは認識しています。おそらく、年度途中で一時的にかなりの負担がかかるのではないかと、当然リニューアルのときには、すべて新しくするというので、かかってしまうことは事実です。

ただ、広報紙については、そういったことも最初から理解したうえで、たとえば取材に関して、一部業者委託ができるような形で、特集記事について、市民の家へ出向き取材をして記事を書いていただく、そういったことは業者に委託する形で予算計上しています。

なるべく、職員の負担も軽減できるように努力したいと思います。

○西山委員

鈴木市長は常日頃、市民への情報発信あるいは広聴関係を言っていますので、いわゆる市民への情報はきちっと伝えていくのが責務であると思っていますし、ご意見を聞くということも責務であると思っています。ぜひ、そういった意味で、再度、市民への情報発信あるいは広聴の関係についての決意をお聞きしたいと思います。

●鈴木市長

先ほど来、広報広聴に関してご意見をいただき、ありがとうございます。

これから、情報というのは人々が生活するうえで何事においても必要なものだと思います。

たとえば、日々の生活の中で、何かを選択する時も情報がそこにあるのか、ないのかによって、ずい分とその選択の幅も違ってくるように感じています。

また、高齢化が進むに当たって、文字の大きさのことや、各課から出てきたときに、たとえば書式が違っていたり、そういった統一性のガイドラインも必要になってくると思っています。

市民から見て、使いやすく利便性の高いものをつくっていくと同時に、民間にできるものは民間に任せて、職員にとってもつくりやすい状況というのを整備していきたいと考えています。

○辻委員

広報いせについて1点だけお聞きします。

リニューアルについては、当然、市民の意見も聞いていることと思いますが、外部の意見も聞いて判断したのか、お聞きします。

●広報広聴課長

実は、情報を掲載してもらいたいという方から、非常にたくさんの電話があります。

で、そちらについても、今まで伊勢市の場合は、市からのお知らせを中心としてきましたので、お知らせ号については、載せられる範囲で、市民にメリットのあることならば載せていたんですが、それにはやはり限度があるということもあり、市民からの情報提供というのを広く載せていきたいというのを市民から意見があります。それと、顔の見える広報というのも、市民からダイレクトに、そういうのを載せてほしいといった意見はありませんが、市民活動をしている方々、私も前に観光で携わっておったんですが、そういった方々を知らない市民がたくさんみえる。

せっかく、地区でいろんな活動をされていても、まあ新聞等では広報されていても広報紙にないといったご意見はありました。市の広報でどうして紹介したらへんのやといった意見もありますので、できるだけ、そういう市の発展のために活躍されている方をやはり市の広報紙で取り上げるべきではないかと考えた次第です。

○辻委員

私が聞きたいのは、内部というか、市民の声はいいんですが、外部委員会とか、そういうのがあれば、市じゃなくて、広報専門にされている方が多分、あるかと思いますが、そういう方々の意見も聞いたのかどうかということです。

●広報広聴課長

2点あります。職員の内部で、一応、広報広聴研究会というのを開いていまして、各担当から、そういった職員に出てもらい、勉強会をしています。

それと、三重県内の14市町で勉強会を開催しています。で、先だって「旅の手帖」の編集長にお越しいただいて、全県の広報紙を見ていただき、チェックしていただきました。

その先生からも、県内では伊勢市の広報紙が一番文字が多くて見づらいということを言われまして、そのあたりも勉強するひとつの材料としました。

○辻委員

分かりました。そういった外から見ても、伊勢の広報は非常に見づらいというか、とっつきにくいということだと思います。今回のリニューアルについては期待をしていますので、市民の意見も聞いてもらいたいと思います。

それから、市民意向調査事業について、意向調査に関して市長の声で電話であったわけですが、最近、電話帳に載せていないのもあるかと思っています。調査するのは電話帳に載っている方が対象だと思いますが、載ってない方や、また若い世代では固定電話はなく携帯電話だけというのもたくさんあります。そういった方々の意向というのはどこまで反映していけるのか、そのへんの考えなのか、

市民全体のバランスがとれた意見を聞くということについて、どのように考えていますか。

● 広報広聴課長

年齢層の問題と、固定電話が載っているのは伊勢市内で2万7千くらいですので、非常に私どもも認識しています。で、23年度予算については、2回の電話調査、これはまあ電話調査をして、迅速に結果が出るという利点もありますので、そういったものに2回、それと1回については、若い年代層からどうしたらとれるかということで、紙ベースでの調査を考えています。

それも、若い世代からとるために、市内の大手企業でいろいろな種類のところへお願いして、その若い従業員にお聞きする、それと大学・高校といったところへ協力をお願いして、そういう年代層に事業別に、市に対するアンケートをとっていきたいと。それと同時に、市民大体3千件くらい、そういう市民意向調査っていうのを新しく考えたいと思っています。

○ 辻委員

そういった形で、調査というのは幅広くすべきであり、私のところにもかかってきました（笑）市長の声でかかってきましたが、私のところはまだアナログですので操作がうまくできなくて（笑）ちゃんと答えられませんでした。で、お聞きするとアナログでもできたということですが、何かうまくいきませんでした。

そういったこと、まず最近はデジタルのところが多いものですから、デジタルの感覚で私も、音の変換を考えやなあかなかなと思ってやってしまったんですが、それがダメだったのかも分かりませんが、そういった部分をもっと分かりやすく説明してもらいたいということと、市民が本当に言いたいことというのを的確につかんでもらうためのアンケートにしてもらいたい。

今回の調査を見ていると、市側から見て、これを聞きたいなというところをやっている感じがしますが、市民からこういうのを伝えたいというところを的確につかんでもらいたいと思います。

これは先ほど総務部長が言われていた市民のニーズにこたえられる職員ということを考えると、すごく大事なことはないかと思いますが、そのへんはどうですか。

● 広報広聴課長

ご指摘のアナログの件ですが、まあそのあたりも少し、電話調査というのは前段があまり長くなると切られてしまうということもあり、説明不足やったということも思いますので、次回からはもう少し何かいい方法はないか考えたいと思います。

それと、市からの調査で、市民が訴えたいことということですが、そこも、電話でどこまでやれるかということも勉強しますが、紙ベースでやるものについて、先進というか、いろいろ市民意向調査としてホームページにアップして素晴らしい統計をとっている行政がありますので、そのへんを勉強して、また新しい調査をしていきたいと思っています。

○ 品川委員

市民意向調査については、私も一般質問しましたので、改善をよろしくお願いします。

どこで、質問しようかと思いましたが、情報発信もありますので、ここでお聞きします。

先月ですか、伊勢市の公有財産がインターネットで売却された。たとえば議会のバスとか、パッカ

一車、発電機など、そのへんの結果を教えてください。

●田中管材契約課長

オークションの関係ですが、手元に詳細な資料がありませんので、大体ですが、パッカー車3台、マイクロバス1台、貨物車1台、発電機1台、計6点出しました。

この予定価格としては、150万円、下取りの見積もりとか引き取りとか、まあ買い取りですが、そこらへんの価格から150万と設定して、実際の落札金額は580万円をちょっと超えていました。

見込みよりも430万くらい多く収入できたということです。

○品川委員

伊勢市も公有財産を売却するという、本当に画期的なことに取り組んだので、非常に評価はしています。たとえば、マイクロバスだと、少年野球チームなんかは、そんなのが出ていたのなら欲しかったとか、福祉施設の方であれば、そういうのを欲しいなというのがあったと思うんです。できれば、広報でしっかりと、住民に広報して、たとえばやるならば、年に1度なら1度、2度なら2度と、日にちを決めて、間もなく始まりますよ、こんなものがありますよということをやってもらえれば、住民もそれなら私も参加しようかなということになりますので、そのへんのところ、やってもらうのは非常にええことやと思うんで、それによって、伊勢市も売却して、財源ができるということは非常にええことやと思うんで、そのへんしっかりと取り組んでほしいと思います。

○浜口委員

インターネット情報発信事業についてお聞きします。

説明書を見ますと、市のホームページのリニューアルと使用にかかる経費及びスマートフォン用アプリの製作経費ということですが、最初に、ホームページというのは市民向けにウエイトを置いているのか、市外からの来訪やアクセスに対してか、どちらにウエイトを置いているのか、お聞きします。

●広報広聴課長

ホームページが市民向けか観光者向けかということですが、伊勢市のホームページはちょっと近隣と違うのは、観光のメインのページについて、観光協会のホームページへリンクするような形をとっています。

これは、観光協会が早くから社団法人化されており、非常にそういったことに積極的に対応いただいていたこともあり、最近まだリニューアルされたばかりで非常にいいページをつくってみえます。

そのこともふまえ、じゃあ市民向けだけなのかというと、そうではなくて、観光協会のホームページというのは当然、社団法人が組織でつくられているということですので、たとえば年間のアクセス件数を見ますと、トップが伊勢神宮奉納花火大会、次が健康マラソン、3番目がパーク・アンド・バスライド、で年末年始の交通規制というように、ベスト4が観光客が一番アクセスされているかなと。で、4番目にくるのが、設計図書ということです。

まあ、上位がほとんど観光関係であり、次、市民の方がというのは、やはり市民の声とか、そういったところになってきます。ですから、どちら向けということもありますが、双方に向けて情報発信することを目的としていますので、ご理解ください。

○ 浜口委員

一番上位にあるのが大体観光向け、といいますと市外からのお客さんたちが、かなりアクセス件数があるということです。市外からというと、まあ外国人などへの対応はどのようにしていますか。

● 広報広聴課長

現在のホームページでは、そういったことに対応できていないということで、今回のリニューアルについて翻訳装置を併設する予定をしています。

これはどういったものかという、日本語で入力すると自動で翻訳できるということで、英語と中国語、韓国語、ポルトガル語の4カ国語に対応するように、リニューアルに含めています。

○ 浜口委員

分かりました。日本語で入力すると、その人たちの国の言葉にかわるという装置もつけるということですが、たとえば「おいないな」とか「ばばやい」とか、まあ言えばその土地の方言の翻訳というのはどう考えていますか。

● 広報広聴課長

そのことが非常に難問でして、実は自動翻訳機はそういうものの誤動作ということも聞いています。正式な、まあ標準語で入力しないと、なかなか変換されないということです。そういったもののタイトル等については、こちらでそのまま平行して移るようにせないかんのかなと。で、中身の詳細説明について翻訳されるようなページづくりをしていきたいと思いますが、まだ少し勉強不足のところがありますので、そのあたりも視野に入れて仕様書をつくらうと思います。

○ 浜口委員

分かりました。その点について、調査研究をお願いします。

今、仕様書をつくりたいと言われましたので、入札と契約方法について、どのような形で考えているのか、教えてください。

● 広報広聴課長

入札方法については、ホームページということもあるので、安ければいいということでもありませんので、一応コンペもしくはプロポーザルをと考えています。

先ほど来たくさんご質問いただいた、まあSaaSにするのか、レンタルにするのか、ハウジングで自分とこのサーバーにするのかといったことによって、非常に値段も変わってきます。

予算的にも比較はしていますが、ただ既製品を使った場合に、市が求めているもの全部ができるかどうかということもありますが、日進月歩で、それこそ言ってる間にも、スマートフォン対応のシステムが出てきたりしますので、仕様をつくるまでに、それを固めて一番安い方法でコンペなりプロポーザルなりができるような形をとりたいと思っています。

ただ、確定はしていませんので、その旨ご理解願いたいと思います。

○ 浜口委員

もう1度、お聞きします。プロポーザル方式かコンペ方式のどちらかでやっていきたいとのことですが、私が聞きたいのは、ハウジング方式とSaaS方式、よそのサーバーを借りるのか自分とこでサーバーを買ってよそへ預けさせてもらうのかによって値段が違うと。で、山根議員がごみのことで質問したときに、SaaSのほうが安いんやということでしたが、先ほどは、これも視野に入れてということです。ですから、方法が違う、ごみの場合は消滅型か堆肥型か、方法が違うのに同じコンペの土俵に乗せるということだったと思います。そういうことがないんかどうか、そやで今、これも視野に入れて仕様書作成までにと言われましたんで、仕様書を作成するときには、ハウジング方式にするかSaaS方式にするか、どういった方式にするかほかにも方式があるかもしれませんが、それを決めてから入札にかかるということでもいいでしょうか。

● 広報広聴課長

当然、仕様を固めるまでには、私どもの求めているものがASPとかSaaSでもできるのであれば、そちらの方式をとりたい。2つを混ぜたような形の仕様というのは、ないご理解いただきたいと思います。

○ 浜口委員

先ほどクラウドの話が出ました。クラウドというと、私も新聞でしか知らないんですが、サーバーを外へ置くということですが、そのことによってセキュリティ上の問題はないでしょうか。

● 広報広聴課長

私どものホームページについて、当然インターネット系ということです。で、今までは市役所の中に置いていましたので、完全にLANでもって切られとるということがあり、インターネットを見る方だけに公開しとるということになってます。ただ、今度はサーバーを外へ置くということになりますので、セキュリティ面は問題ないのかということですが、クラウドという考え方の初期的な、一番、外部へ置きやすいサーバーやと考えています。

それと、今でも予約システムについては外部のサーバーへ預けてやっているということがありますので、特にセキュリティ上も問題ないかと考えて、このような形をとりました。

○ 浜口委員

分かりました。何でセキュリティのことをすごく気にするかというと、たとえばオークションも始まりました、それから市には電子入札というものもあります。もし、セキュリティ上何かの問題が起こったときに、そういったものにまで影響するんじゃないかということを心配しているんですが、どうですか。

● 広報広聴課長

電子入札システム、まあオークションですけれども、それはシステムが違いまして、それらについては現在、この庁舎内に置いているシステムになっていますので、ホームページとは別サーバーになっており問題ないと考えています。

(「ちょっとよう分からん。」と呼ぶ者あり)

○浜口委員

別サーバーになっとなということですが、入口はホームページから入りますよね、電子入札もオークションも。それで、その中はちょっと私も分からないんですが、それで本当に問題はありますか。

●広報広聴課長

現在は、市のホームページからリンクを張っているという形になっていますので、一般的に市役所のページから観光協会に飛んでいくとか、広告掲載の業者のページに飛んでいくのと同じことですので、特にそのあたりは問題ないと思います。

(「結構です。」と呼ぶ者あり)

○福井委員

インターネット情報発信事業において、何点かリニューアルの内容も述べられましたが、どういう項目がリニューアルされるのか具体的に教えてください。

●広報広聴課長

リニューアルの詳細な内容ですが、まずは動画対応のためのシステムを入れます。それと、外国語の自動変換、それと読上げ機能というのがありまして、文字が見にくいとかいう方のために、そこをクリックすると音声流れるという読上げ機能をつけます。それと、文字の変換、大・中・小という文字の変換機能がありまして、「大」を押すと大きな文字にすべて変わるというものです。それと、防災行政無線で流れた内容を即座にホームページへ自動でアップする、緊急地震速報についてもいっしょです。それと、地図との連携ということで、最近ではスマートフォンとか携帯から地図へリンクしていく形が多いので、地図との連携。それと、広報紙等をiPadとかiPhoneで見たときに、よくめくっていくような形で見れる、見やすいようにするソフトも入れたい。

それと、今のホームページはブログの対応ができないんですが、ブログもできるような形にしておく。それとまあ部門別のトップページを設けたいということで、まあ見にくいということを言われてますので、部門別のトップページを設けられるようなシステムを入れる。それと、スマートフォン用の対話アプリということ、これらすべてがリニューアルの内容です。

○福井委員

よく分かりました。目の不自由な方への対応とか、そういうきめ細かなことにも対応してもらえるということで、それをうまく利用いただければ市民も助かるんじゃないかと思います。

今回、サーバーを購入するかそれともレンタルするかによって大きな差が出ることもありますが、それについては細かく検討されたかと思いますが、その費用、比較された金額等について教えてください。

●広報広聴課長

ハウジングとレンタル、まあSaaSの違いなんですけど、初期の導入費が、ハウジングは2,200万

位かかってしまいますが、SaaSは500万、職員の研修費を入れても800万くらいということです。で、これについてはすべて5年間のリースで考えて積算しますと、5年間の経費はハウジングで、見積もりベースですが約5,800万円位、SaaSですと3,500万円位ということで、これくらいの開きがあります。

○福井委員

やはり、サーバーがハウジングということになると、5年の比較でも多少費用が大きいということが分かりました。しかし、リニューアルの内容を充実させるとなると、ハウジングでないとなかなか難しいんだというのが先ほどの質疑で感じました。

そういう中で、オーダータイプのほうがベストなんかなということも感じましたが、ただ、やはり金額が大きなものですので、最近は大手のメーカーなんかですと、既成のシステムでも十分なものも出てきていると思いますので、このへん慎重に検討を重ねて、無駄な予算を使わないように、まあSaaSとかでも十分に対応できれば、そちらの採用等も視野に入れて、検討を進めていただきたいと思います。

目7 情報化推進費 発言なし

目8 電算事務管理費

○浜口委員

大事業1システム保守運用事業、中事業(1)住民情報システム管理経費についてお聞きます。

202ページの債務負担行為を見ますと、6億3,315万円計上されています。これは平成22年12月議会において、総務委員会で債務負担行為として計上いただいたものです。その経費の予算化を含めて、住民情報システムの更新に係る経費を計上されたものと考えています。

しかし、今回ここに上がっているのは、8億9,952万円ということですので、導入経費として、かなり高額に思うんですが、どうですか。

●北総務課長

住民情報システム管理経費については、8億9,952万円の内訳として、経常的な経費、住民情報システムの管理経費というものが2億2,095万1千円含まれています。それを除いた6億7,856万9千円が住民情報システムの更新経費ということになります。

それで、債務負担行為ですが、その部分がもちろんこの更新経費に含まれており、住民情報システム更新経費6億7,856万9千円の主なものとして、純粋な導入経費として5億1,240万円、システムの更新に当たっては、今のシステムからデータを抜き出さないけませんので、その分のデータ抽出経費として1億2,075万円ありますが、これが債務負担を計上した部分になります。

あと、システム更新に当たっては、端末機の購入とそれに入れるOfficeのライセンス料、端末プリンタ購入費等がありますので、残りはその部分ということで、今回計上しています。

○浜口委員

説明書を見ますと、「住民情報システム（住民基本台帳、市税（住民税、固定資産税等）国民健康保険などの住民情報のデータを保存し、住民票などの発行、市税の計算など住民情報の根幹を成すシステム）の安定稼働を図るとともに、納付書作成等の計算処理業務を行う。」とあります。まあ、たくさんの方のことを一元化するのかなと思いますが、それだけ広範な業務を一度に更新する必要があるんでしょうか。

●総務課長

今回の更新は、住民記録、税、子育て、介護、福祉等、日常業務の遂行において利用しているシステムで、かなり広範囲で更新しようとするものです。端末にしても 251 台を予定しており、住基の基幹システムに関連するシステム 22 のうち、半分の 10 システムの更新を一括で考えています。といいますのは、今回、更新対象としたシステムのほとんどは、市町村合併時に導入また更新したシステムであり、まずは更新時期が同一時期に重なってきました。

で、こういったシステムにおいては、住民記録等の情報が互いに連携して使われていますので、システム全体を一度に更新することが各システムのデータ利用の面で確実なシステム構築が行えますこと、また技術面や作業時間面でのリスクが軽減されるということから構築における安定性の確保に重点を置き、今回、一括して更新したいと考えています。

また、一括発注することにより、導入の経費や維持管理の経費も、同じサーバーに同居できたりもしますので、そのことで縮減も図ることができるものと考えています。

○浜口委員

市町村合併時に導入されて更新されたものであるためということです。で、今回新しくするのに一元化するというのですが、先ほどのインターネット情報発信システム事業のところでもお聞きしましたが、こちらは入札方法・契約方法というのはどう考えていますか。

●総務課長

契約方法については、このシステムの更新に当たっても、プロポーザル方式で導入業者を選定することとしており、12 月に債務負担行為が認められたので、1 月になってから公募を行い、先月にプロポーザルを行いました。現在、その審査・採点中です。

○浜口委員

これはプロポーザル方式で入札をされたということで、今、採点中ということでした。

評価方法というのか、採点の方法を少し教えてほしいんですが、採点方法の中で、伊勢市としてどのような視点で採点を行っているのか、たとえば伊勢市として使い勝手がいいものということもあるかと思いますが、また経費的な部分もあるかと思いますが、そのへんでどのような評価方法、採点方法をとっているのか、教えてください。

●総務課長

評価方法の内容ですが、業者選定に係る評価の方法としては、伊勢市が求める業務の要件に対する

システムの適応の度合いがまず大切ですので、その機能評価、それと提案者の技術力を評価する提案評価に加えて、伊勢市独自というか、今回初めて考えたのは、実機を操作しての操作のしやすさを評価する使用評価、それと経費面—導入経費とランニングコストを合わせての見積もり評価、以上4つの観点から評価を行い、総合的に評価することとしています。

○浜口委員

機能、提案、仕様、見積もり評価ですか、まあこれで使い勝手とか、今後の管理経費ということもされてるんだと思いますが、通常5年という形かも分かりませんが、通常、システム更新についてどのように考えておられるのか、お聞きます。

●総務課長

通常のシステム更新については、サーバー等の機器は、メーカーのサポートがほぼ5年ということで、それが通常であると私も聞いています。

それが切れた後は、保守サポート期間の延長ができるのならば、メーカーと協議しながら修理部品の調達が容易であるならば、長く使っていく方向でも考えています。

また、ソフトウェアについては、法改正のつど改修を行い使用していくわけですが、その度合いによってはバージョンアップ等で対応可能であれば、そのようにして使っていきたいという形で更新を考えています。

○浜口委員

大体、システムは5年ということで、今回の場合、延長できるならということも含みとしてあるということです。しかし、今回はバージョンアップだけじゃなしにすべてのシステムを変更ということですが、段々、電算というのが発達してきていますが、電算に係る経費というのがかなり高騰しているのが事実です。この削減というか、そういったことについてどう考えていますか。

●総務課長

電算に係る経費、年々かなりかかっているんですが、22年の予算額でいきますと、計算処理の部分ということで、一般会計と特別会計を合わせて約2億4千万円かかっています。

で、これから新しいシステムを導入するに当たっては、削減できる部分は削減していきたいと考えていますので・・・

●総務部長

経費の削減についてですが、総務課長が言いましたが、合併の時に市全体で経費として5億8千万円、決算ベースですが、かかりました。で、21年の決算は4億6千万円ということで削減を図っています。

これについて、1つにはシステムの統合があります。合併によってシステムを統合したわけですが、それもかなりの数に分かれていました。その統合を図ることで、たとえばサーバーが2つだったものが1つですむとか、そういった形でシステムの統合を行っています。そういったことで経費の削減を行っています。

それからもう1つは、新たにシステムを更新する場合に、ベンダー、業者が示してきたソフトの内容を何もカスタマイズしなければ、一番安い形になります。それを、たとえば伊勢市の申請書に合わせていこうとすると、カスタマイズということで一部変更をしなければなりません。そうしますと、余分にお金がかかってきます。

で、その考え方について、法的に問題がなければ、当然ないと考えていますが、伊勢市の方法をそのシステムに合わせていく、そういう視点で削減を図っていくということです。

今回も、住民情報系のシステムを導入しようとしていますが、なるべく業者が示してきたシステムに伊勢市の方法を合わせていくという視点で削減を図っていきたいと考えています。

○浜口委員

分かりました。電算に係る経費がかなり上がってきていますので、そのへん調査・研究をしっかりとしてください。

先ほど少しふれたんですが、インターネット情報発信事業のところでは外へ置くということで、ハウジング方式かSaaS方式ということでしたが、こちらについてはクラウドの流れはどのように考えていますか。

●総務課長

クラウドの流れですが、国においては地方自治体業務へのクラウドの導入を促進するために、自治体向けにいろいろな通知があります。で、全国の一部の市町村においては、試験的に総務省の主導で自治体クラウドの実証実験も行われているようです。

三重県内においては、電子自治体推進連絡協議会の中で他の市町とともにクラウドについて今後の検討を進めている状況にあります。

しかしながら、今回の住民情報システムの更新ですが、伊勢市においては現行のシステムのサーバー保守の期限がもう終わってしまうこと、それとソフトウェアの法改正が必要であるということから、延長使用をしながらクラウドの進捗状況を見ていくということが今となってはもうできませんので、今回はこれまでの自庁方式でやって、次回の更新時以降、クラウドへの移行も含めて検討していくことと判断しました。

(「結構です、ありがとうございます。」と呼ぶ者あり)

小山委員長

会議の途中ですが、午後1時まで休憩します。

(休憩 午後 0時08分)

(再開 午後 0時59分)

小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算特別委員会の審査を続けます。

○品川委員

私も、以前監査委員をしていた時から、非常に電算にお金がかかっている、それから最初の契約だけではなくたびたび保守点検などで高額なお金が上がってきたということがあります。

今まで、たとえば広域の釜なんかは、一手の会社が引き受けると、もう何十年間と、その保守のメンテとかは、その会社しか入れないというようなこともあったと思うんです。

で、今回は、前回のことを全部白紙にして、財政の面も含めて新しい入札をして、5年間なら5年間で全部保守もメンテも一括でこの金額でということで、再度、その5年の後は、いろんな業者が、今度は入札したときに、それにつなげるという形でやられるということでしょうか。

●松下副市長

情報化推進委員会の委員長という立場でお答えします。

今回は、住民情報系ということで、非常に中心となるシステムの更新ということで、費用も大きな金額になっています。それから、以前ですと、ある一定の電算会社が中心的な部分を入れますと、それに付随するシステムについてもブラックボックス化というかそういう経過の中で、随意契約というケースが多かったわけです。今回、情報化推進委員会でもいろいろ協議をしまして、まず基本的に一般競争入札で受けるようにということで、もちろん経費についても、当初導入経費が安くても後の運営経費が高ければ意味がありませんので、導入経費等あるいは何年間の運営経費も含めて金額的に競争をさせると。それから、先ほど、実機評価、いわゆる実際にシステムを使っただけの評価をするということもありましたが、当然、職員とすれば慣れたシステムが楽に決まっていますので、そうじゃなくて、それはいったん白紙にして、ゼロから評価をしてくれと。

それから、たとえば書式についても、業者のほうに合わせる、まあ伊勢の書式にこだわらないということも含めて、今回は進めています。それで、内容の仕様書についても、その内容によって、特定の会社に偏らないよう、そういうところにも配慮して一般競争入札としているということです。

それから、また後からそのシステムに付随してくるシステムもあると思います。その付随するシステムについても、一般競争入札で対応できるように指示をして臨んでいることを御理解下さい。

○品川委員

前に話があったと思いますが、私どもとしてはこういう電算システム全体的な金額というのは、ちょっと予想がつかないんで、その金額を示されても「ああ、そんなもんかな」としか分からないんでね。できれば、外部の、たとえば民間なんかは、特に伊勢市の規模やったら、この程度のものがということで、ある程度の指数も計れるようなこともあると思うので、まあ、そういうことも頭に入れておいてほしいと思います。

また、これによって電算室の業務が楽になればいいなと思っていますので、取り組みをよろしくお願いします。

目9 企画費

○長田委員

大事業1企画推進事業、中事業(4)ふるさと応援寄付推進事業について、内容を教えてください。

●大西行政経営課長

ふるさと応援寄付推進事業について説明します。これは、ふるさと納税の推進、皆さんから応援をいただくということで、その推進に向け取り組むものです。

これは、昨年12月からクレジットによるふるさと納税の納付ができるようにいたしました。それから、伊勢の特産品のPRを兼ねて特産品を贈呈するということに12月から取り組んでいます。引き続き、新年度についても取り組んでいきたい、さらに伊勢市を応援いただけるように頑張っていきたいということで事業を進めるものです。

○長田委員

確かに、この制度について伊勢の取り組みとしては大変評価できる部分があると思います。

プレゼントする物産について、いくつか選べるような形になったりとか、で、ホームページも見やすくなったり、で、また寄付もしやすい形になったということは評価できるものです。

で、これは平成23年度としては特に新たな改良点とかはありますか。

●行政経営課長

先ほどの答弁の中で、特産品を贈る方については、市外の方で1万円以上いただいた方に限定しています。それから、新年度に向けては、特産品について現在5品目を考えていますが、今後、幅広くメニューに上げたいということです。あと、ふるさと応援寄付金のチラシというかパンフレットのものを作成して、現在、市内のホテルや伊勢の旅館組合、二見の旅館組合にお願いしてパンフレットを置かせてもらえるように取り組んでいる状況です。

○長田委員

この制度は、一般の寄付ではなくて、寄付をしたことに対して所得税や住民税の還付があるということで、実際、3万円寄付した場合、5千円は控除されて2万5千円は税金で戻ってくるということです。これについては、2つの壁があると言われており、1つは、どうしても5千円が自己負担になってしまうということと、2つ目は、税金を申告する時の事務手続きが煩雑であるということが指摘されてるんですが、1つ目の5千円の部分については、5千円の自己負担をしても特産品が来るということで、今度12月からシステムを変えたということで、そのあたりの効果は大きいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

●行政経営課長

特産品のPRについては、今年度4月1日にさかのぼり、1万円以上寄付された市外の方に贈っています。その中で、メニューを選んでもらう時に、皆さんからメッセージをいただくようなことにも取り組んでいます。それから、実際に、特産品を贈ったのは24件、その中で、12月からということで、実際に、その効果というか、そこまですぐ数字的に申し上げることができる状況ではありませんが、今後、より推進していきたいと考えています。

○長田委員

大きな財源につながるかというと、なかなかそういうわけにはいかないと思いますが、この制度が

始まった時に、話題に上ったのは爆笑問題の太田さんとその奥さんも含めて3人が大阪府に対して1千万円の寄付をしたということで、ただしそれは自己負担が5千円ということで、この制度を使って大阪府についてはそういう金額が入ったというニュースもありました。

市長、いろんな機会でこういうことを広報されたり、それからまた自治体間競争ということで、これは本当に、まあ伊勢が県内で特化することで、かなり伊勢については初穂曳きとか白石とか、お木曳きとか、いろんな行事で来られる方があります。で、ふるさとってというのは、定義が曖昧なわけで、応援するまちが伊勢市であった場合、皆さんが利用できるということで、またそのへんも強くアピールしてもらいたいと思いますが、そのへんの意気込みをお聞きます。

●鈴木市長

いわゆるふるさと納税については、全国から首都圏を中心にたくさんの方が応援寄付金ということでしていただいております。で、これから、自治体間競争等も含めて、やはり伊勢を応援してもらえ方をさらに増やしていきたいと感じています。

その中でも、最近三重県伊勢市出身の方以外でも、伊勢のファンというのか神宮のファンというのか、そういったことで観光についてもぜひ応援したいんだということで、寄付をいただいているケースもあります。

また、庁内として、資金不足のためにいろいろと改善していかなければならない事業があるものに関して、たとえば教育や福祉、そういった目的に応じて応援いただけるように、さらに積極的に進めていきたいと考えています。

○世古委員

企画推進事業3の首都圏情報発信事業についてお聞きます。

伊勢市からの情報発信をするということですが、具体的にどのような情報を発信しているのか、教えてください。

●行政経営課長

首都圏に在住の伊勢にゆかりのある方に、発信をしていただく特命員ということでお願いしています。ふるさと納税の件もそうですし、伊勢は観光産業というのが大きいところですので、観光情報や産業振興に絡む産業支援に関する県の情報もいろいろ、ネットワークを通じて紹介いただいている状況です。

○世古委員

情報発信をして、具体的に交渉を進めたりしていくということですが、今までに具体的に交渉などをした件数を教えてください。

●行政経営課長

この事業の目的としては、首都圏に伊勢のゆかりのある方を通じてネットワークを広げていこうということで、ネットワーク構築が大きな目的です。それで、首都圏において、各分野でネットワークを通じた集まる場というのか、それを催していければと考えているところです。

○ 世古委員

ネットワークを広げていこうということですけど、そのネットワークは今、どのくらい広がったんですか。

● 行政経営課長

実績としては、昨年ですが、首都圏で伊勢志摩ふるさと交流会というのを設置して、そちらに伊勢市からも参加しています。それから、本年は、医療を考えるということで、東京でそういう会議を持っている状況です。

○ 世古委員

23 年度予算については、若干ですが前年よりも増えていると思いますし、ネットワークを広げるというだけではなく、やはり次に生かしていくことも必要ですし、企業誘致等もここに書いてありますが、そういう点からすれば、首都圏も大事ですが、中部圏や関西圏にも目を向けたほうがいいような気がします、そのへんどうですか。

● 森井情報戦略局長

中部圏や関西圏等もあるかと思いますが、まずは首都圏、言葉が正しいかどうかは分かりませんが、情報も含めていろんなことが東京から発信されて、東京に集まるという現状はまだまだあると思っています。

そういうこともあり、ネットワークをつくって、そこを足がかりに、そこからの発展性で、たとえば関西のほうに出かけていっていろいろと交渉すること、その結果等についてはまだ申し上げられるような状況に至っていませんが、そのような活動もしておりますので、まずは首都圏のところで頑張ってみたいなと思っています。

○ 世古委員

まずは首都圏で確立していききたいということは分かるんですが、これから企業誘致とかふるさと納税とか、いろんなことを PR していくにはいろんな地域性を考えながらしていったほうがいいと思いますので、また今後の結果を見ながら検討いただきたいと思います。

○ 工村委員

大事業 5、小事業 2 公共施設情報整理事業についてお聞きします。

この事業は今年初めてということですが、どういうことを主体的に考えてやられているのか教えてください。

● 鈴木情報調査室長

公共施設情報整理事業ですが、まず公共施設の白書を 23 年度に作成したいということでして、その必要性ですが、人口減少や高齢化社会の到来に伴う人口構造の変化、あるいは税収減や扶助費等の義務的経費の増大等による財政状況の変化、また求められる行政サービスなどが多様化することが予想される中で、現在の状況のまま今の施設を維持管理、更新を続けていくということは、将来の住民二

ーズに対応できないことも考えられますし、また市政運営にも大きな負担となることが予想されるところでして、このために将来にわたって本当に必要となる施設を効率的に経営していくための中長期的視点に立った施設の更新・改修・維持管理のあり方を検討する必要がある、そのために基礎資料となる現状把握・分析を行う必要があると考えています。

こうしたことから、主に市民が身近に利活用している公共施設の建築物、建物について、施設の維持管理あるいは事業に係るコスト情報、それから建物の老朽化や利用状況などのストック情報の両面から全庁的に一定のルールで現状把握を行い、利活用の実態を明らかにすることを目的に白書を作成していきたいということで、白書を作成した後は、市民等へも公表していきたいというものです。

○工村委員

私、これをパッと見て、項目を、今まで各課各部にわたって、いろいろこういうハコモノとかあるいは行政内容を各部単位くらいで検討されておったのが、こういう形で全庁的に、まあ今まで縦割りの行政が横割りで全体的に大きく森を見るという考え方からいけば、非常に素晴らしいことやなと、この事業に対しては非常に賛同しています（咳き込む）。ただ、一番心配なのは市民に対するサービスの低下ということになるわけですが、基本的に、白書をつくった後、もちろん統廃合があり廃止があり、あるいは耐震がいかんところは耐震を直してもう一回、活用するという考え方に立っていられると思いますが、統廃合ありきでいくのかどうかということを非常に心配しています。それとサービスが低下するということも心配です。

修繕をしてきれいにする、あるいは再活用するということは非常に素晴らしいことだと思うんですが、サービスの低下につながらないようなやり方について、どのような考え方を持っているのか、教えてください。

●情報調査室長

この白書によって、今の公共施設の建物について現状把握をして、またその問題点や課題等を洗い出す中で、中長期的な視点で将来にわたって必要のある施設については、当然、維持管理についても効率的にしていかなければならないと考えていますし、改修についても問題点を見ながら検討していきたいということで、まあ統廃合、廃止ありきということではなく、まずは現状把握をしたいということです。

○工村委員

そうすると、現状、どのくらいの範囲でどのへんまでの情動的なものを考えているのか、教えてください。

●情報調査室長

現時点での基本的な考え方ということで、これから精査をしていく必要があるかと考えていますが、まあコスト情報としては通常の維持管理経費、あるいは人件費を含む事業費とか減価償却、修繕とか改修費用等が考えられます。

また、ストック情報については建物の数とか老朽化、あるいは耐震状況、利用者数、設置目的、運営形態の状況といったことを比較しながら・・・まあ、そこらへんをまず明らかにしていくというこ

とです。

○工村委員

検討の内容の中に利用者数とかいろんな話がありましたが、まあ学校の統廃合の話も今、出ていますが、実際に住民にとって本当に距離的にも人口的にも使いやすいような、そのへんの形をある程度整理しながら基準を設けて、市民に説明しながらやっていってほしいと思います。

それから、今はもう公でやるべきものと民でやるべきものが、これから段々と検討されていく時代になってくると思いますが、特に指定管理の問題もありますし、指定管理者制度の問題、また指定管理している建物とか設備、あるいは委託している設備などあります。

そのへんも含めた形で市民あるいは企業、あるいは現在指定管理あるいは委託しとる所に売却というような考え方も、その中にあるのかどうか教えてください。

●情報調査室長

現状把握、まあ課題・問題点を洗い出して、その後、ものによってはそういう可能性もあるかと思いますが、今の時点ではまずは現状把握して検討に入りたいという状況です。

○工村委員

そうすると、まだ具体的にはそういうことは考えていないということですか。

実際、これから公が段々と縮小していかなければならない時代になってきます。その点で、もし現在、指定管理されておるもの、あるいは委託されておるもの、それからこの白書に載ってくるものに対して、民間へ移行するという意思があるのかどうか教えてください。

●情報戦略局長

白書については、室長が言ったようにまずは現状把握—どんな状況なのかをつぶさに見てみたいというのがあります。その後、その白書に基づき現況を把握したうえで、その後どうしていくかというのは施設ごとの性格や現状によって変わってくると思いますが、結果として、たとえば今、管理願っている団体に持っていただき、民間に払い下げという言葉がいいのかどうか分かりませんが、管理方法も変更しながら存続してもらう道を選んだほうがいいという可能性があれば、それも選択肢の一つかなと思っています。

ですので、統廃合もありますし、民間に譲渡する、もしくはものによっては目的の変更や拡充も考えていかねばならない、そういう意味でフラットな状況でまずは現状を把握したうえで、その後のあり方というのを検討していきたいと考えています。

○工村委員

住民にとって、本当に必要なものは必要ということで、利用率が少なくても必要なもの、あるいはそれをなくしたために2キロも3キロも先の施設を利用しなければいけないということもあると思いますので、その点を十分に注意してやってください。

○西山委員

今の点について関連してお尋ねします。

事業概要については理解しました。少し細かくなりますが、公共施設の対象物件の数はどれくらいありますか。

●情報調査室長

建物の棟数ですが、大きなものから小さなものまで、おおよそ 400 くらいと把握しています。

そのうち、今回の白書の対象としてはもう少し精査をして、小さなものを含めるかどうかとも検討したいと考えています。

○西山委員

棟数については、まだ精査の段階ということでした。

この白書を作成するに当たり、業務委託されるのか直営でやるのか教えてください。

●情報調査室長

今回の白書作成に当たっては、さまざまな角度からの分析作業が考えられますので、専門的なノウハウを持った業者に委託して、業務を遂行していきたいと考えています。

また、委託に当たっては、プロポーザルで決定していきたいと考えています。

○西山委員

委託をしていくということで、専門業者というのがあるんだろうと思うんですが、市として白書をつくるというのは、今まであまりなかったのかなと思います。で、白書というのは、そういう委託業者から出されたものを、まあ行政として丸のみするわけにはいかないと思うんです。

たとえば政府が出しとる労働白書とか経済白書とかいうのは、官僚がみな書いて出して、それが審議の対象になると思うんですが、この場合、委託業者から出されたものを市としてどのように受け止めて、そしてこれをどう、たとえば議会あるいは市民を含めて、どう精査していくのかということについて教えてください。

●情報調査室長

あくまでも専門的な目線、客観的な目線で見た形での結果が出てくるかと思いますが、当市の状況とかいろいろありますので、またそれに基づいて庁内でも検討しながらという形になります。

公表の段階については、作成時点でも私たちの考え方もあるかと思いますが、そういったことも入れながらということですので、できた時点でもう一度確認して、公表に向けていきたいと考えています。

○西山委員

委託業者で作業を進めてもらう際に、行政当局も入ってやるんですか、まったく客観性を持った業者だけにすべてお任せでやるのか、たとえば行政のほうは資料提供程度にとどめるのか、その場で意見を言うのか、そのへんはどうですか。

●情報調査室長

そのまますべて委託するということではなく、進捗状況に合わせて業者と協議しながら進めていきたいと考えています。

○西山委員

それでは、中長期的な視野に立ってこの事業が提案されているんですが、今年度で白書作成まで終わって、それを受けて、行政側としてこれをどう公表していくか、あるいは対処方針を決めていくかというものの工程表をどのように考えていますか。

●情報調査室長

白書を作成する中で実態を明らかにしていく、その中でまた公共施設の将来課題とか問題点を抽出していくわけですが、その中で次の段階としては、課題・問題点に対する検討に取り組みたいと考えています。

今後の予定については、どんな課題・問題点があるかを洗い出す中で、どのように検討を進めていくかということも検討していきたいと考えています。

○西山委員

少し、今の段階で、どの時期にまとめられて、どの時期に行政としての考え方を示されるのか、ちょっと不明確、不明瞭なんです。やはり中長期といっても、長期ですと10年、20年先のことも含めてあるので、やはり中長期というよりも中期的にどの程度のもんを公の施設としてどうすべきかということを経験を踏んでいかないと、先づか見てやっても、これは少し無理があるかと思うんで、そのへん、やはり単年度で区切れとは言いませんが、やはり3年、5年、あるいは10年というところを見据えた公の施設のあり方というのを考えるべきじゃないかと思うんですが、どうですか。

●情報戦略局長

ある程度の中期的な視点というのは、当然、要ると思っています。ただ、現状、室長が言いましたように、結構大きな数の棟数等々がありますので、それを今の資料がない段階で先のことをというのは、なかなか言いにくいのが現実です。

ただ、出てきた段階で色分けできる部分があって、これはちょっと検討の課題としてはもうちょっと先に考えよう、これは何とか今、目を入れて考えてかないかんという、色分けっていうのが出てくるかと思うので、その段階で議会の皆さんとも資料を出す中で議論をしていきたい。

私どもの思惑としては、出てきたから統廃合の資料にするよというわけでもなくて、本来、公共施設が伊勢市の13万市民にとってどうあるべきかということを考えていきたいということですので、まずは議論の下地をつくっていききたいという思いがありますので、いったん23年度中に、民間事業者の力を借りながら、白書というか基本的には財産台帳と、その使い方というような意味合いを考えていますので、その考え方で進めていきたいと思っています。

ただ、その中にはそれぞれの施設を所管している課の、その施設ができた経緯やいろんな諸々の部分がありますので、そのへんのヒアリングをしながら、安易にものごとを進めないように、また皆さん方に情報を出しながら、議論をしていきたいと考えています。

○西山委員

現段階では、今の答弁で理解しておきたいと思います。

やはり、行政が主体となって利用する施設と、あるいは市民が利活用する施設、それぞれ公の施設はあると思うんです。そのへんを、市民が利用する際、「使ってよかったな」「こういうところがあってよかったな」というようなことも、検討の中に入れていただき、白書づくりに取り組んでもらいたいと言っておきます。

○品川委員

私が聞きたかったことは、すべて聞いてもらったので、できるだけ早く市民に周知していただきたいと思います。

企画推進事業の総合計画推進事業についてお聞きします。

この中では、みんなのまちの計画の実現を目指して、必要な取り組みの検討ということで、市民まちづくり会議のことが書かれているんですが、これ 20 年から 24 年、で、議会にも、その都度、こういう会議がありましたという報告をしてもらっています。

私の感じるところでは、やっぱり最初の時は本当にすごい会議で取り組まれていたのが、段々と市民の皆さんも疲れてきたのかなあという感じがありますが、そのへんはどうでしょうか。

●行政経営課長

市民会議については、総合計画をつくっていただいたのが平成 20 年です。それ以後、総合計画をつくるにあたっての取り組みというのか、それを実現していくというところで、行政もしくはそれ以外の市民や企業、団体で取り組んで実施していくというところで、目標がひとつ大きくなったというところがあったと思っています。

○品川委員

私どもが、参加者の延べ人数を知るというのは、これは 22 年度決算がまだですので、21 年度の決算の概要しか分からないんですが、たとえば 16 回開いて参加延べ人数が 111 人だったとか、12 回開かれて 93 人であったとかというところで、ちょっとお疲れなんかなと見えるんで、そのへんのことについて答弁がなかったようなので、はっきりとお聞きしたいと思います。

●行政経営課長

確かに、市民会議自身で総合計画の実施に向けてすべてができるかということもありまして、幅広く取り組む、まあ自分たちがされたことがすぐに結果に出ないということもありまして、確かに、委員が言われるようなところもあるかと思っています。

○品川委員

今の答弁を踏まえて、次の企画一般事業についてお聞きします。

一般質問であったように、自治基本条例に入ることやと思います。

前々から言っているように、地方分権一括法ができてから、行政に対する市民意識のボトムアップのために使われて、やられた手法というのが「まちづくり」という言葉で進められたと思います。その中で、伊勢市は市民会議であったり、またいろんな会議がされとる、ふるさと未来づくりも一つの

方法であったし、厚生学区でやられている厚生まちづくりもそうだと思います。

で、それがたくさんのカードをまちづくりで切ったので、その参加されている方は、少しまちづくりということに、そういう会議に疲れてきたというか飽きてきたというところで、今、自治基本条例をつくるんではないかということ、なかなかその意思が湧かんとするんですが、そのへんどのように理解をされていますか。

●行政経営課長

自治基本条例策定につながるところでお尋ねいただきました。

市民会議においても、参加いただいた方については、熱心に討議もいただいております、我々としても、これからさらに活気を持った活動につなげていけるように努力したいと思っています。

それから、自治基本条例について、まちづくりに関して多方面で動きがあったということで、ただ、自治基本条例の策定に向けては新市建設計画でも位置付けられていますが、合併後もしくは地方分権の推進によって、自己決定・自己責任というところも大きくなっています。

そちらの新たな自治の方向に向けて、1つは行政として今後の自治のあり方について、皆さんに関心を持ってもらえるような取り組みが必要かと思えます。それから、皆さんといっしょに考えるという場を設けていくという趣旨もあるかと思えますので、そのへんで取り組みを進めたいと考えています。

○品川委員

自治基本条例は、当然、当局もご存じのとおり、つくろうと思えばインターネットで引っ張って、文言さえそろえればすぐにできてしまいます。ただ、それに対して、つくるためのプロセス、それが先ほど言われたまちづくりという言葉じゃなかったですか。

そのところで、皆さんが「伊勢市はこうしてたらええんやな」という話し合いをするプロセスが大事で、できたものは、「まあ大体、こんなことになるか」というのは、行政も頭では分かっていると思うんです。ただ、そのプロセスに入るのに、じゃあたとえば今まで私は市民会議も、この会議もこの会議も入ってきて、同じようなことをずっと訴えてきた。また、今度自治基本条例をつくるときに、またそれをするのかなという話もあれば、同じ人がこれにずっと入ってくるのかということも、非常に危惧されることですよね。

前から言っているように、伊勢市ではたくさんの会議があるけど、いろんなところで市民を巻き込んだ会議をやっていますが、その中で、すべてに入ってくる人もたくさんおるじゃないですか。こういうこの募集というのは非常に難しく、かたや「もう飽きたで、そんないいわ。」という人もおれば、なかなかそこらへんのところに手を上げることも難しいというところもあるんで、ここらへんをしっかりと精査してやっていただかんと、まちづくりのこれも、まちづくりも自治基本条例も何やら会議もみんな同じになってしまうと、まったく先が見えへんで、そのへんの精査の考え方をちょっと教えてください。

●情報戦略局長

ただ今の件は、公募でいろんな委員会をつくったりするときの大きな課題であるということは、本会議でも答弁しました。で、市民の代表者が、どれだけ市民の代表制としてのものを持つのか、どう

いう形で選ばれてきたのかということは、かなりの課題としては感じています。

今回、今の指摘のように、たとえば地区みらい会議や、みんなのまちの計画でやってもらっている市民会議の集まりのような団体というのは、今、自治基本条例等がない中でも、当然ながらまちづくりに参画する団体ということで、いろんなところで活動されております。

で、「お疲れや。」ということも言われましたが、今後、新たな考え方の中で自治基本条例をつくるというスタンスに行きつくのであれば、どのような形の委員会の中で、どのような形で議論をしていくのが大事である、先ほど委員も言われましたが、その議論のプロセスが大事やということをまず第一にしたいなと思っています。

で、その整理で、どういう形で委員を選ぶのかということについては、具体的な案として今までずっと団体で出てきておった人を排除するとか、がんばってもらっていたけど今はお疲れモードの人をもう一回奮い立たせるとか、そういう具体的な案というのは当然ありませんが、あくまで市民の皆さんやいろんな学識経験者、活動団体の皆さん、行政を含めて、そういう委員会等を設置してやっていく上においては、そこから出てきた案というのはあくまで行政や議会がそれぞれの立場で改めて判断しながら条例に続けていくものと考えています。

で、条例ができ上がったと仮定して、その後、条例の趣旨に沿って、それぞれの団体や行政、議会、地域の団体等、それが同じ目的に向かって活動するのが住民自治を体现するための大きな目的・効果になるんだろうと思っていますので、ご理解ください。

○品川委員

分からなくもないんですが、じゃあメンバーは誰なんやという、やはり限られてくるんですね。たとえば、自治会なら自治会の代表が出てくとか、なかなかそういうところに手を挙げる人というのは少なくなったんじゃないかなということが非常に心配される場所なんですよ。

だから、本当に自治基本条例をつくるんやったら、合併直後に入ったほうが話はよかったのかなと思うし、なぜ今ということになると、ほかの会議もたくさんある中で、なかなかこれができるのかな、またそこへたくさんの人が、あの会議もこの会議も、この会議もというてくると、周りで見ている住民が、「ああ、あの人が決めるんか。」というようなことになってくると、もう変な話になりますんで、そのへんは十分に当局も知恵を絞って、皆さんが「あ、こういう人がやられるんや。」と、当然に名前も出てくると思うし、50人体制でやるんか100人体制でやるんかというてくると、なかなかそういうこともまとまらん話になるんで、そのへんのところだけは慎重にやってほしいと思います。

●情報戦略局長

ただ今の意見については、心していきたいと思います。

で、これまでの先進のところを見ますと、たとえば策定委員会とか懇話会とか、そういうところで一つひとつの経過の中で、委員の皆さんが地域に入って説明会を開くなどの手法をとっているところもあると聞いていますので、そういう審議や議論の進め方については、慎重に皆さんとも相談しながら進めていきたいと思っています。

目 10 市史編さん事業推進費

○中村委員

市史編さん事業については、平成 12 年ごろから 26 年までの期間で、第 18 巻までのいろんな編集項目を設定しながら、当時約 7 億の予算でスタートしたと記憶しています。

で、平成 18 年には、財政問題等も含めて、これはあまりにも多すぎるやないかということで 18 巻から 8 巻に見直しがされた。つまり、当時の金額 7 億円強から 4 億数千万まで減額された。

で、最終が平成 26 年だったと思うんですが、これを最終 23 年つまり来年までに一応、仕上げようやないかということで、整理されたと記憶していますが、間違いありませんか。

● 稽総務課副参事

そのとおりでして、市史編さん事業については、平成 11 年度から 23 年度まで、現在の計画では刊行まで 13 年間の期間を設定しています。で、総巻数は 8 巻となっています。

○中村委員

特に 8 巻までとしたということで、平成 19 年 3 月には文化財篇、21 年 8 月には民俗篇ということで 2 巻発行されています。あと 6 巻残っているんですが、古代・中世・考古の 3 巻が平成 22 年度中には発行されるということで進められていますが、これらの発行については 23 年 3 月ということで間違いありませんか。

● 総務課副参事

市史編さん事業については、各巻の発刊が遅れておることをお詫び申し上げます。

で、これまで全 8 巻のうち 2 巻を発刊しています。それで、今年度末、この 3 月ですが、残る 6 巻のうち古代・中世・考古の 3 巻を発刊する予定です。

○中村委員

若干遅れているということですが、あと残りが 3 番・4 番・5 番、近世・近代・現代ということで、あと 3 巻が、これから一応スピードアップして取り組むということだと思うんですが、その遅れの原因は、各先生に原稿をお願いしたり大変に苦労されていると思うんですが、やはり先生方の原稿が出にくいということなんですか。

● 総務課副参事

端的に言いますと、原稿の集約が遅れていることが発刊の遅れにつながっています。

ただし、原稿の集約の前段階として平成 11 年から続けてきた資料の発掘調査、整理といったことがあります。それがあってはじめて原稿が執筆いただけるということですが、こうした業務が少し遅れているということが原稿の集約遅れにつながっているとも考えています。

ただ、残る 3 巻については、すでに粗原稿の読み合わせをしているところもありますので、来年度の 3 巻発刊を目指して鋭意努力していきたいと考えています。

○中村委員

来年 3 月に向けて、残る 3 巻については発行をするということでしたが、繰り越しの問題も含めて、

また延びたんやということのないように、まあできれば、平成 23 年度で全部完了する、できるだけ計画に沿って進めてもらいたいと思います。

目 11 男女共同参画推進費

○野口委員

男女共同参画推進都市事業の内容を詳しく教えてください。

●市民交流課長

この事業の内容については、まず委託事業として、8 月 17 日のパートナーの日の啓発事業の講演会、セミナー、男の料理教室、そして出会いの場を設ける縁育講座等を開催したいと考えています。また直接事業としては、人材育成講座を 3 回程度開催する計画をしています。

○野口委員

縁育講座の内容をもう少し詳しく教えてください。

●市民交流課長

今年初めて行ったわけですが、男女の出会いの場が少ないということで、まず出会いのきっかけをつくらうということを目的に開催いたしました。

36 名の参加があり、参加者のアンケートによると、講座の内容についてはよかったと言われる方が 23 名、普通だったという方が 12 名、よくなかったという方が 1 名という結果でした。

そして、「この講座に参加してどうでしたか」との問いに関しては、「よかった」が 19 名、「普通」が 17 名でした。

全体としては、「縁育講座はよかった」ということで、まとめたところですが、普通だったという方も約 35%みえますので、反省材料として、どのようにやればもう少し効果があるのかを検討して、23 年度の縁育講座を開催したいと考えています。

○野口委員

今、説明されたのは、よかったとか悪かったということなんですが、どのような講座をされたんですか。

●市民交流課長

男性 18 名、女性 18 名の独身者に参加をいただき、はじめに自己 P R のし方について講師の講義を聞き、その後でゲーム等を交えて交流会をしました。

○野口委員

そうすると、今年もまたそういうのをやるということですが、せっかくいろいろなことをされる中で、男の料理教室というのを言われましたが、男の人と女の人がいっしょになって料理教室をするようなことは考えていませんか。

● 市民交流課長

今年度の男の料理教室に関しても、お父さんかお母さん、それとお子さんの親子ペアで料理をしてもらおうということで開催しました。23 年度に考えているのも、まず男の人と誰かというグループの参加というような、ですので単純に男だけの料理教室ではなく、普段参加されていない方に対して参加を呼びかけるような講座を考えているということです。

○ 野口委員

なかなか結婚しない男性も女性もいっぱいいます。そんな中で、せっかくこういう男女共同参画の推進講座をしていただくに当たっては、やはり女性も男性も、まあ親子も結構なんですが、まあ男性の独身の方とか女性の独身の方々がいっしょになって講座を開いていただき、そこでまた素晴らしいカップルができたら大変うれしく思いますので、ぜひそういうのをやってもらいたいと思いますが、いかがですか。

● 環境生活部長

縁育そのものは出会いの場を設けるという趣旨でやっています。で、料理教室についても、「男の料理教室」と銘打っておりますが、そういった出会いの場ができるように考えていきたいと思います。

(「ありがとうございました。」と呼ぶ者あり)

○ 辻委員

男女共同参画という意識が大分、浸透してきたという気はしています。ただ、実際問題として、たとえば市が取り組んでいる審議会などいろんな場所で男女の比率がやっぱり、鳥取県なんかだと、片山総務大臣が知事であったときに、4 割条項等を設けて、4 割はどちらかに最低でもいなければならないというような条項をつくっておられました。

伊勢市については、まだそこまでいっていない状況ですが、その推進状況はどうですか。

● 市民交流課長

伊勢市においては、審議会等委員に占める女性の割合を 40%にしようという目標値がありますが、まだ 20 何%という数字にとどまっていますので、委員選定のときに女性を委員にしていいただくように、関係各課長に通知をして、各委員の改選時期には女性の登用をお願いして進めているところです。

○ 辻委員

なかなか進んでいないのも分かりますが、当局側、職員側でも意識が薄れてきたのかなという気がしていますので、その確認をしたかったのと、反対に女性を中心としたような審議会やグループ等もあるかと思いますが、その中に男性が 4 割とか 3 割とか入っていないという状態も現実にあるかと思っています。そのへんの改善も女性が参画するという 4 割条項じゃないと僕は思っていて、男性もそういった中に最低でも 4 割は入っていこうというものが本来だ、これが男女共同参画ではないかと思っています。そこに注意して、当局全課においてもそういった取り組みを徹底いただきたいと思います。ですが、どうですか。

●鈴木市長

先ほど担当課長が言ったとおり鋭意努力はしていますが、改めて市民が参加しやすい環境をつくっていくことも必要だと思いますので、それについてもう一度各課で協議していきたいと思ひますし、市議会では女性の参加率がまだ7%程度ということもありますので、そのへんも含めてしっかりと議論したいと思ひます。

小山委員長

目11 男女共同参画推進費を終わります。会議の途中ですが、10分間休憩します。

(休憩 午後 2時01分)

(再開 午後 2時11分)

小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

目12 文書管理費 発言なし

目13 情報管理費 発言なし

目14 公平委員会費 発言なし

目15 財政管理費 発言なし

目16 基金管理費 発言なし

目17 会計管理費 発言なし

目18 財産管理費

○長田委員

大項目2の庁舎等整備事業について、概要を教えてください。

●管財契約課長

本庁東館の蛍光灯の取替え工事です。蛍光灯については、本館の場合は配置換えの際に度々かえていますが、東館については平成4年に建築されてから、今のところ手つかずの状態です。

で、今回、東館の地下から5階までの取り替えられる蛍光灯について、省エネタイプのものにかえたいと考えています。

省エネタイプといいまると、LEDなんかが思い浮かぶわけですが、省エネ・省資源・長寿命、あとCO2・電力量が40%削減できることなどもあり、非常に環境に良いものと考えています。

ただし、工事費が高いとか、価格が安定しないというようなこともあり、Hf や E・COOL 等、他製品も出ていますので、設置に当たっては、そのへんも比較検討しながら進めていきたいと考えています。

○長田委員

省エネタイプにかえるということで、大変いいことだと思います。その中で、まあ最近はいろんな製品が出てくると思うんです。その中でも、特に安全性ということからすると、PSE ということで電気用品安全法に合致したようなものが適当かと思うんですが、採用に関してはそのへんのところも考えていくということでしょうか。

●管材契約課長

PSE というのは私もよく知らないんですが、いろんな指導もいただき、勉強しながら進めていきたいと考えています。

○長田委員

「伊勢市やさしさプラン」の 20 ページに、プロジェクト 17 ということで CO2 削減プロジェクトというのがあります。そこには、地球温暖化は深刻な問題だということで、CO2 の削減には本当に待ったなしで取り組まないかんということも書いてあって、公の機関として発生を抑制することも責務としてあるというようなことが謳われておるんですが、今お聞きすると、今の庁舎の一般的な蛍光灯を省エネタイプにかえるというのも、ある意味伊勢市内での最大の事業所としての市役所が、まず範を示すためにこういうことに取り組むということで、このプロジェクトに載ってきてもええんじゃないかなと思うんですが、載ってないのは何か深い考えでもあるんでしょうか。市長にお尋ねします。

(「あ、僕？」と呼ぶ者あり)

●鈴木市長

えっと、端的に言いますと、まあ、こういったものがすべて LED 化できていけばいいんですけど、やはりまだコスト面で課題があることが 1 つです。今回、庁内外の、たとえば防犯灯なんかでも LED 化を進めていきたいということで、ようやく採算性でも、これまでの蛍光灯のもので、まあ 5 年ないし 6 年くらいで償却できていくんじゃないかとの見通しが立ってきましたので、まあそのへんの汎用性の部分を比較しながら順次、導入していければと考えています。

目 19 車両管理費

○品川委員

答えにくいかもしれませんが、自動車事故等関連経費が 287 万 3 千円上がっていますが、これはどんな内容ですか。

●管材契約課長

これについては、将来起こり得るといって支払いが起こるであろう、実際はまだ起こっていない分

も入っていますが、その分について市が賠償金として支払う経費を計上しているものです。

○品川委員

これは、予測で上げているんですか。

●管材契約課長

予測で計上しています。

○品川委員

私は、3月以前に事故があって、その示談が成立した時に、すぐ支払わないかん金かなと思っていたんですが、そうじゃなくて、予測で287万3千円上げているとなると、私どもが予算を検証するに当たり、こういうことはゼロであってほしいというのが当たり前なんで、少なくとも目出しの1円くらいにしてもらうか千円でも構わないんですが、あまりこういうような具体的に287万3千円って載ってるってこと自体が、非常に納得できないんですが（苦笑）どうですか。

●松下副市長

交通事故については、もう極力ないほうがいいに決まっています、私どもも最大限、その努力をしているところですが、万が一、交通事故が発生して市民に迷惑をかけた場合に、速やかにその倍賞ができるようなことも含めて、一応こちらに計上しております。

この予算を極力、使わなくていいように努力をしたいと思いますのでご理解ください。

（「はい、了解しました。」と呼ぶ者あり）

○杉村委員

予算には関係ないんですが、このごろ公用車の後ろに停まると、「エコドライブ実施中」というステッカーをよく見かけるんですが、僕も非常にいい印象で見てるんですが、あれはどういうことではっているのか、教えてください。

●管材契約課長

急発進・急ブレーキ等を行わないように、経済的・効果的・効率的な運転をするという意味ではっております。

○杉村委員

まあエコの関係も非常に重要なことなんです、私はあれを見まして、乗ってる車を非常に大事に運転しとるという印象がありまして、非常に好感を持っていますが、あのステッカーをつけている公用車の割合はどのくらいですか。

●管材契約課長

はってない部分があるのであれば、残りのステッカー等を確認して、つけるようにしたいと思います。

- 鈴木市長

ちょっと補足します。エコドライブの概念として、急ブレーキ・急発進をしないことで燃費をいかに抑えるかということが一番の課題となっており、現状では、確かエコドライブの一定のガイドラインに則った乗り方をすると、20%弱の燃費が軽減できたということで、はってあるものに関しては、一定の数値を計りながら記録をして、順次増やすべく取り組んでいます。

目 20 市民交流推進費

- 工村委員

大事業 2 の 5 番、伊勢のまつり開催事業についてお聞きします。

説明書を見ますと、「見て、参加して楽しめる」また、「ふるさとづくりの推進を図る」という目的がありますが、昨年の予算に対して 1 千万削減されています。この理由を教えてください。

- 市民交流課長

減額の理由としては、合併後 5 年間ということで小俣のまつりと御園のまつりが 500 万円ずつ補助がありましたが、これが今年度から伊勢まつりのみということで 650 万になったので、1 千万円減ということです。

- 工村委員

まあ合併後 5 年ということで、小俣のまつりと御園のまつりがなくなるということで、非常に寂しい思いがします。

実際のことを言いまして、地域において地域らしさを持ったまつりだと、まあこれは合併協定の内容ですので、私も旧のほうから来ましてあまり言える立場ではありませんが、こういうまつりは是非、これからふるさと未来づくりの中で、どういう形で援助されるか分かりませんが、できればふるさと未来づくりの中で、ある程度の形を考えていただけるのかどうか、お聞きします。

- 市民交流課長

地区みらい会議については、地域地域でこういうことがしたいということで、まつりがしたいということであれば、その方向で使っていただけるものと考えています。

ただ、補助について、御園と小俣がなくなったわけですが、聞くところによると、小俣はまつりをするんだということです、そのへん、市民が手づくりというか、補助がなくてもまつりは続けていくと聞いています。

- 工村委員

そうすると、小俣に関しては、補助がなくなったから自分たちの力でやっていく、まちづくりをしていくということなんですね。

- 市民交流課長

はい、やっていくということで聞いています。

○工村委員

合併協議の中身についてどうやこうやというのは、終わったことですので言いませんが、未来づくりが始まる中において、地域の連携等がこのままでいいのかどうか非常に疑問です。

本当に、小さなまちづくりから大きなまちづくり、またその積み上げで大きな伊勢市ができるというような一つのピラミッドの中で、どうしても住民の結束というのが必要になってくると思いますので、是非、みらい会議のほうで考えてほしいなと思いますが、どうですか。

●鈴木市長

まあ、各地域のコミュニティの中には、現状行っている防災や防犯といった事業もある中で、まつりというひとつのコミュニティを育成するものもあるかと思うしますので、そのへんは柔軟に考えていくことができると思います。ただ、今回の伊勢のまつりというのは、新しい伊勢市が一つのまちとなって、そこに集中してみんなで新市の一体を醸成していくという意味合いも持っていますので、そのへんもご理解いただけたらと思います。

○藤原委員

私も、伊勢のまつり開催事業についてお聞きします。

おおまつり実行委員会というのがあると思うんですが、今まで何回か会議があったんでしょうか。

●市民交流課長

おおまつり実行委員会ではなくて、伊勢まつり実行委員会ということで会議を開催しています。

○藤原委員

あるということは聞いてたんですが、いつされたかちゅうのがちょっと分らなかったんですが、今年、15、16の土日にかかってくるわけですが、例年だと伊勢のまつりが神嘗祭に近い土日ということでしたが、23年度はどんな形で進められるのか、教えてください。

●市民交流課長

伊勢まつり実行委員会で日程等は決定いただきました。で、昨日—3月2日の実行委員会で最終決定されました。この結果によると、今年度は10月15日、16日に開催するということですが、あくまでも市民が参加しやすいまつりということですので、土曜日・日曜日のスタンスは変えないということで、今年度はたまたま15日、16日が土曜日、日曜日に当たりますので、15、16に開催したいということです。

今までの伊勢まつりで決めていたのが、名称については21年に公募をして、伊勢まつりと決定いたしました。そして、日程については9月末の土曜日、日曜日という形で進んでいきましたが、反省会やアンケート結果から、9月末はまだ暑いとか、他の行事と重なるんじゃないかというような意見もありましたので、先月の実行委員会のときには、9月はやめて10月にしようということで、日程は決めていただいた。で、昨日の実行委員会で最終的に今年度は10月15、16日で決定されました。

それで、来年以降ですが、スタンス的には、市民まつりは参加してもらいやすい土曜日、日曜日ということは変えないということですので、来年は第2土曜日、日曜日になるということを確認してい

ます。

○世古委員

伊勢のまつり開催事業について、考え方を教えてください。

先ほどの答弁の中で、今まで旧伊勢、小俣、御園の3カ所でやっていたのを、合併後5年が経ったので小俣と御園の分を減らしたということですが、これは伊勢でしていた伊勢まつりを小俣の人も御園の人もいっしょになってやっていこうという考え方なんですか。

●市民交流課長

合併後、新しいまつりにしていこうということで、小俣も御園も伊勢市もいったんおおまつりという形は閉じました。そして、おおまつり実行委員会も伊勢まつりの実行委員会というように、改めて実行委員会を持ちました。

で、新しい伊勢市のまつりとして、市民のまつりとして伊勢まつりが開催されたということですので、小俣と御園のまつりがなくなったという感覚ではなくて、新しい新市のまつりということで今、伊勢まつりがあるということで考えてもらいたいと思います。

○世古委員

そうすると、なくなったところの方は伊勢まつりに参加すればいいということなんですか。

●市民交流課長

当然、全市民の参加ということですので、もう御園とか、二見、小俣というような形ではなくて、伊勢まつりに参加いただきたいということです。

○世古委員

そうすると、規模的にも、今まで分散していたという言い方はおかしいかもしれませんが、伊勢まつりに小俣の人が参加せえへんだけど、小俣まつりがなくなったんで伊勢まつりに参加してきたとなれば、規模が大きくなって一般的には予算とかそういうものも要るようになると思うんですが、伊勢まつりの経費だけそのまま予算に上がっているというのは、どうなんですか。

●市民交流課長

当然、企画運営についても伊勢まつり実行委員会で考えていただいております。

参加についても、今までのスタンス同様、伊勢市民が楽しんでもらえるようにということで参加の募集もします。そして、パレードの参加や出店もあるかと思いますが、会場が大きくなれば、まあ金額等については650万の範囲で行われますが、皆さんが参加しやすい、それじゃどうすれば参加してもらいやすいかということも、公募して参加いただいて、その参加団体が実行委員会になるので、そこで協議をいただき、まつりをつくっていくということを考えています。

○世古委員

そうすると、委員会自体の規模も人数が多くなったりとかも考えられるんですか。

- 市民交流課長

実行委員会については、委員の規模が大きくなるということですが、役員会ということで、ある程度の骨子については役員会で決定されるということです。ですから、全体の参加団体は増えるということ考えています。

- 世古委員

何となく、この予算を見ると、合併後5年が経ったから、もう小俣と御園は支給しませんということで、まあ「取られた感」が強くなっています。それと、まつりの中で地域のコミュニティの重要な役割を果たしていたと思うので、まつり以外にもコミュニティ部分の残されたところに対して支援をしていかなければならないと思いますので、よろしくお願いします。

- 品川委員

コミュニティ助成事業補助金について、お聞きます。

今回、2,700万の増額になっていますが、これは宝くじ助成で、こちらから申し込んでお金が下りてくると思うんですが、予算の段階で2,700万増になっているということがちょっと分からないので、教えてください。

- 市民交流課長

この事業については、宝くじ助成の事業です。この事業は国の事業仕分けの対象になっており、今年度の申し込みが年明けの1月になってから財団から申請の要請がありました。それまでは、あるかないかが分からないということを聞いていましたので、例年よりもずいぶん遅れて通知があったということです。その関係で、市役所からの申し込み通知も遅くなりまして、この予算を計上する時には、まだいくつかの団体が希望されるのか把握できない段階でした。

ですので、ここの金額については一応、事前にこういうことがありますよということを聞いているところを参考に、暫定的に金額を決めてありますので、採用が決まりましたら金額も決定されますので、その時点で補正をしたいと考えています。

- 品川委員

昨年、年度末にそういう申し込みがあったことも踏まえて、今回、多分、倍くらいの申し込みになるもので4千万上げたということになるんですかね。

これは、やはり申請した中で、そういう審査基準があって、それに合わないとはずれるというのが今までの思いやったんですが、今回、その分を取ってあるということは、今回はたくさん取ってもらえるということなんですか。それとも、これは予算ですので、今年度に執行されるわけですから、今年度に申し込んだやつ分も含めてということなんでしょうか。

- 市民交流課長

予算については、当然、歳入も計上してあります。歳入も同額ですので、採択された団体が少ない、そして金額がそれより下回った場合というのは、収入も減になりますし、支出も採択された団体のみ補助事業の対象になるということですので、また補正で精算というか調整をすることになります。

○品川委員

もう一度聞きますが、今年度に申し込んだ、この3月を越えて4月の新年度から申し込まれた人らのお金がこれですということで理解していいですか。

●市民交流課長

1月に申し込みを受けて、通常ですと1月に決定されます。その決定されたものを予算計上しておるのが通常の年です。今年は決定前に市役所で概算額という形で計上していますので、もう一度、23年度中に改めて申し込みを受けるという形になるのは、来年の分ということでご理解ください。

○品川委員

ということは、もう今年の1月に申し込みが終わって、もう決定しておるということでよろしいでしょうか。

●市民交流課長

その枠については決定された額ではありませんので、国でまだ決定されておられませんので、この額は見込みということでご理解ください。

●環境生活部長

事業仕分けで、しばらく、これがどうなるか分からないというような状況が続いていました。で、分かってきて、急きょ、各自治会にこういう助成があることを案内して、そこで申し込みのあったのを計上したという段階です。

で、申請を出しますと、どこまで認めていただけるか分からない状況ということを今、課長が申し上げました。

○品川委員

すると、各自治会には、これが事業仕分けによってなくなるかも分からないので止まっておったところが、「いや、今年はとりますよ」ということで、1月に申し込んでくださいということを各自治会に連絡がいったというわけですか。

●市民交流課長

23年度事業の申し込みを1月に受け付けたということです。ただ、そやけど、申し込みをされましたけど、決定については財団の決定があったのみ執行するということですので、ご理解ください。

○品川委員

分かりました。それでは、4番の活性化活動事業補助金についてお聞きますが、これは地域によって元気あふれる地域づくりに貢献するということで、21年度の実績ですが7団体、申し込みは12団体であったけど、決定は8団体やと。

まあ、1団体は、ちょっとその要件を満たさなかったもんでカットしたというようなことが載っていますが、これは単年度だけなんでしょうか。続けていただける、申し込んで採択していただけれ

ば、ずっと採択してもらえるもんなんですか。

●市民交流課長

活性化活動事業補助金に関しては、3回が限度ということになっていますので、通常、立ち上げから3年間ということで考えています。そやで、やっぱり事業立ち上げのときには、行政の支援も必要やなと考えとりますので、3年間ということで決めています。

○品川委員

これは多分、プロポーザルか何かでとられてやるのかなと思っておるんですが、今、3年間と言われました。ついとる金額も89万円で、大体ひと団体あたり10万ですから、そのまま継続ということで、そうすると、新しい団体が「私どもこういう地域の元気のためにやるんや」と言ったときには拒否されるというように考えていいでしょうか？

●市民交流課長

枠どりは確かにこの金額で活性化法の補助金の金額で確定していますが、毎年新しい事業というように形で発表してもらって、それで審査員が、「この団体に関してはいいよ」というようなことで決めていますので、昨年と同じような事業ということで、またこの応募があったときには、やはりこの枠から漏れてしまうということもあります。ですから、8団体が今回、枠どりで予算計上してありますが、この分、たとえば10団体の申し込みがあったとすれば、8団体だけ補助対象になって、2団体は選考から漏れると考えてほしいと思っています。

○品川委員

ちょっと僕の理解がおかしかったですね。3年連続ということがちょっと違って、3回までということですか（何事か呼ぶ者あり）3回程度ですね。そうすると、3回程度で飛びとびになって、地域の元気をつけるという活力が維持するのかなと思うと、せっかく「今回やったでよかったよね」と言っていて、「来年はもっとええもんをつくろうね」と言ったときに、やっぱりプレゼン漏れたらだめやというのでは、ちょっと僕は、方向性が違うと思うんですけど、その点、どのように考えておられるか、教えてください。

●市民交流課長

活力がそがれるとのことですが、22年度に関しては6団体の申請があって、6団体を対象としたというようなことです。そやで、ちょっとPRの不足のところもありますが、3年間というようなことの限度額に見合うような、今、過去の団体の実績を見ましても、3年目に当たるところというようなのは数団体ですので、新しく団体が手を挙げてもらいたい、そのようなことで活力がそがれないようにはしたいと思っていますので、ご理解ください。

○品川委員

私の考えでいくと、まあ3年なら3年という限度をつけるのであれば、3年間は出しますよと。たとえば、ひと団体10万円で年間70万、次の年は70万プラスで140万、3年で210万、210万つけ

ばずっと、3年切れても新しい団体が入ってこれるというサイクルができるわけなんでね、やっぱり、飛びとびになるとか、素晴らしいプレゼンが入ってきたらここは落ちますよというようなことは、ちょっとね。市民が、やっと腰を上げてがんばろうというときに、「ああ、今年はよかったで、来年もがんばろうね」って言ったときに、「いや、今年、補助金もらえやんだもんで、もうこれ半分以上のことでチャラチャラとしとこか」というようになると、それこそ市民の力をという考え方からちょっとずれてくるんじゃないかと思うので、その点はまた一度考え直して、勉強もして取り組んでほしいと思います。

で、伊勢まつりのことでお聞きしたいんですが、伊勢まつりは市の中心でやられた神嘗祭に近いところの伊勢のまつりのほうで、当然、アンケートなんかもされたと思いますが、今年は私、大分批判を聞きました。そういう話はあったのか、把握されていますか。

小山委員長

分かりますか。質問の意図、分かりますか。

(「分かる？」と呼ぶ者あり)

○品川委員

今まで、おおまつりとかそういうのは、必ず観光課がやっておったときは、市民等からアンケートをとっていたと思うんですね。今回もある程度、市民の声は拾っておると思うんですが、その中で苦情などはなかったのかということを知っているのでしょうか。

●市民交流課長

アンケートをとっての苦情ということですが、来場者へのアンケートが複数ありました。そして、反省会のときの各団体からの言葉もいただいております。やはり、苦情というか、雨が降った、そしてあと、それで少し残念だったなという意見や、あとは日程が9月末でないといけないうのかとか、そういうことを聞いています。

ただ、苦情というのは、アンケートに関して見る限りは、そのような残念だったなということの反省のところかと思っています。

○品川委員

ある程度、そちらの反省はそんなのかなと思いますが、私、今回の伊勢のまつりを見ていて、B級グルメが入りました。非常に市民の皆さん、喜んではいたんですが、その分だけ拡散型になってしまった、ということですね。

それによって、ちょうどあそこの新道の通りのところなんかは、何もパレードも行われないうまま、高齢者が何もないうかなといううな話がありました。それまでは、尼辻までの間がちゃんとマイクで放送しておったんですね。

今回の場合は、スピーカのある位置が本部のところから急に尼辻までとんでおるわけなんですね。そうすると、そこを歩いている人は、まったく何があるか分らないということで、たくさんの人がパンフレットをくださいということで来ました。以前は、そういうことはなかつたんですが、今回そういうことも聞いて、「もう終わりなんですか」というもんで、「いや、まだ来ますよ」という話をし

たんですが、やっぱりなかなか、今までになじんできた伊勢の方にはちょっと合わなかったのかなと。やられておることはええことやと、僕は思いましたよ。B級グルメで非常にたくさんの若い人たちも喜んで行っていました。

ただ、しかしその中心にあるところのまつりの部分ががら空きになってしまったので、見に来ている市民は、それで帰ってしまった。たくさん帰っていくのを見ました。なかなか、パレードも来ないし、「何もしてないのなら帰るわ」と言って帰られた方もありましたので、そこらへんの周知で、やっぱりそういうところにスピーカを使って、次はこんなのが来ますよということが市民になかなか届かなかったというのは非常に問題やと思うんで、そういうことも把握してもらって、当然、前のときは観光がやっておったので、観光課の職員がずっとひっついて、苦情も聞きながら対応していたと。今度は、市民交流課に移ったんで、市民交流課の皆さんが一生懸命にそれをせないかんと思うと、やはり反省される部分が今のアンケートとか、本部の人らの反省だけじゃなくて、やはり現場におる人らの声もたくさん吸い上げてもらって、せっかくお金をかけて、650万円ですか、かけてやるまつりが、それが伊勢市にとって1千万にも2千万にも反映するような、「よかったね」というようなまつりもしてほしいですし、で、あともう1つは、今の話はもうそれでいいですが、先ほど小俣や御園の話もされました。小俣も御園も今度の1つのまつりに全員参加やというように聞こえたんですが、かたや小俣の方は「小俣は小俣で勝手にする」というように聞こえたんですが、どのへんはどうですか。

●市民交流課長

新市のまつりということで、小俣、御園、二見というような区別なく参加しようというようなものは変わってないと思っています。

ただ、小俣のまつりが23年度も行われるらしいということを聞いているのは、地元のまつりというものを残していきたいということで開催したいんだということを聞いている。

ただ、当然そのまつりに参加される方も伊勢のまつりには参加すると聞いていますので、新市のまつりとすれば、全体参加のまつりかなと考えています。

○品川委員

何でこんなことをいうのかというと、話がとんでくといかんですが、伊勢市の運動会でもそうなんですが、伊勢市が開催する運動会という、同時に二見とか、まあ二見かどうか分かりませんが、違うところで自町の運動会をやっとるというようなことがあるとすれば、それは伊勢市の醸成になったのかな、こんどのときに伊勢のまつりで1つにまとめたから、それでできるのかというのは、私としては非常に不安が残る話で、先ほど当局が言われたように、伊勢市のまつりもゼロにしました、小俣もゼロにしました、二見もゼロにしました、御園もゼロにして、それで1つのまつりをつくり上げたんですよ。これは素晴らしいことなんで、あとの部分もできればそういうようにやってもらいたいというのが私の考えで、何か同じ日に違うことをやられるとなると、やはりそういうところで伊勢市はどうなっとんのやという思いがあります。

また、地域としては地域の思いもあるんでしょう。特にまつりなんかは、まつりをやっとる人間にしかまつりのことは分からんということはもう、事実なんでね。なかなか、行政が本当に平たい目で、「こうあるべきやよな」という話を、ちゃんと噛み砕いてまつりをしとる人に分かってもらって、「おお、それやったら、おらも協力しようやないか」という、しっかりとした体制で臨んでもらいたいと

思っているので、まあしっかりと取り組んでください。

目 21 自治区振興費 発言なし

目 22 国際交流事業費 発言なし

目 23 コミュニティセンター費 発言なし

目 24 防犯活動推進費

○辻委員

防犯啓発事業と防犯灯設置補助金、自主防犯活動地区啓発推進事業交付金等、いろいろあるんですが、順番にお聞きします。

はじめに、防犯啓発事業の中身ですが、説明書には「伊勢市防犯活動の推進に関する条例に基づき、防犯意識の向上を図るため、地域安全講習会・チラシ等による啓発、その他、目的を達成するための各種啓発事業を実施する。」とありますが、もう少し具体的に教えてください。

●中村総務部参事

それでは、予算面から説明します。

まず、事業費の内容ですが、事業の約 82%が防犯嘱託職員の人件費です。嘱託職員の主な業務は、市民の防犯意識向上のため、これまでの経験を生かして自治会や自主防犯隊、または老人会などへ、防犯講話による啓発やアドバイス、職員に関しては、行政暴力や不当要求、あるいはそれに近い事案に対する相談やアドバイスを行っています。主に、そういう事業です。

○辻委員

いろいろとやられているということですが、そういった形で、今回もいろいろと表彰等もやられたと聞いていますが、そういったことでは、自主防災隊とか防犯の関係も含めて、地域でいろいろされている、そういった組織の団体の表彰等をもっともっと行って、啓発というか、まあ地域もやっている自負というか、そういうものを高めてもらいたいと思うんですが、そういった基準についてどう考えていますか。

●総務部参事

モチベーションを上げることについて、表彰は非常に大事なことでと思っています。

その基準ですが、まあ基準はあります。ただ、これまで 1 回受けた人が同じ表彰を受けるとか、そういうことがないですし、地域によって、たとえば伊勢、オール三重県で考える、またオール全国で考えるということになると、地域性ということもあり、同じ伊勢ばかり表彰を受けられないとか、そういうところもありますので、そのあたり、基準はありますが、まあそういうところもあって、毎年毎年、表彰を受けるということにはなりませんので、ご理解ください。

○辻委員

なかなか全体だけ考えてくると、難しいところもあるかも知れませんが、伊勢独自の表彰も考えられるかと思いますので、今後、検討されるのかどうか、教えてください。

●総務部参事

市全体の考えともなるかもしれませんが、そのあたり検討をします。

○辻委員

次に、防犯灯設置等補助金について、ＬＥＤを使ってやっていこうというように書かれていますが、今後、ずっとそういう形で進めていかれるのでしょうか。

●総務部参事

ＬＥＤの防犯灯については、先ほどの庁舎の蛍光灯の取替えのときにも話がありましたが、ＣＯ２の削減や電力料金の削減、また資材の削減、そういうものが見込まれることから、ＬＥＤについては今後とも積極的に市は啓発して取り組んでいきたいと思います。

○辻委員

電気代に関してお聞きしたいんですが、防犯灯の電気代というのは、直接、電気とつながっているので、電気代というのは、どこでどう判断しているのか、教えてください。

●総務部参事

電気代の契約については、１灯、蛍光灯の場合はいくら、ＬＥＤの場合はいくらというように、１灯ごとに中部電力が定めています。それに対して支払いをしているものです。

○辻委員

そうすると、ＬＥＤと一般の蛍光灯、たとえば裸電球とはまた違うと。それぞれに単価が決められているということです。

次に、自主防犯活動の地区啓発推進事業交付金の中で、防犯モデル地区の指定というのをいろいろと考えておられるようですが、中身を詳しく教えてください。

●総務部参事

市民の防犯意識に対する理解と認識を深めるということを目的にして、自主防犯活動を推進する、また地区住民自ら、相互扶助のために活躍してもらう、それと、地域社会における連帯責任を高めることにより、安全な市民生活の確保に寄与してもらっています。

そういうことが目的でして、防犯モデル地区を指定して、それに対して市が２年間、金銭的な支援をしていくというものです。

○辻委員

まあ、支援するということでしたが、予算が１５万という金額なんです、この金額で十分だと考え

ているのでしょうか。

- 総務部参事

金額は少ないですが、あくまでも自主防犯ということで、わが町は我々で守るという意識のもとで動いておられますので、一地区 3 万円、それを 2 年間支援するという事です。

しかし、それでも永年続けていくことですので、たとえば伊勢度会地区の生活安全協会からも、自主防犯組織に対してはベストや反射タスキなどの防犯グッズの無償貸与も行っていると思いますので、そういうところでも十分利用をしてもらっています。

- 辻委員

大事なことだと思っています。予算がどうのこうのというのは度外視して、こういったことはもっと啓発してもらいたいと思っていますし、わが町はわが町で守っていこうと、またその地域で連携しながらの防犯活動というのも推進してほしいと思いますが、どうですか。

- 総務部参事

ただ今の、防犯組織は非常に少ないです。そこで、今ある防犯組織の力を借りて、さらに防犯組織を伊勢市内で広げていこうというための準備会をつくり上げようとしており、会合を重ねています。

そこで規約をつくり、趣旨・目的、それと、どういように行っていくかという施策、こういうものを今、つくり上げている最中ですので、それができたら、もっと力も借りて、地域での防犯組織の数も増えてくる、また取り組みも充実してくると思っています。

小山委員長

目 24 防犯活動推進費を終わります。会議の途中ですが、10 分間休憩します。

(休憩 午後 3 時 0 5 分)

(再開 午後 3 時 1 4 分)

小山委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

目 25 交通対策費

- 杉村委員

コミュニティバス運行事業について 1 点お聞きします。

一部の路線でデマンド型のサービスを導入とありますが、現時点でどの路線を考えているのか教えてください。

- 堀交通政策課長

コミュニティバスについては、現在 10 ルートで運行していますが、そのうち栗野ルート、湯田新村

ルート、小俣元町ルート、それと小木田尻ルートの4ルートについて来年8月からデマンド型サービスを導入したいと考えています。

○杉村委員

8月から4ルートで運行されるということですが、どのような車種を考えていますか。

●交通政策課長

運行車両については、セダン型のタクシーまたはジャンボタクシーを考えています。

○野口委員

デマンド型にしたら、タクシーの利用なんですが、まあ一人でも迎えに来てもらえるのか、またタクシーを利用するときに何時間くらい前に予約したら乗せてもらえるのか、教えてください。

●交通政策課長

利用については当然、一人の予約でも車は運行しますし、利用するダイヤの開始時間の1時間前までに予約してもらうということを考えています。

それと、朝早くの便を想定しているところもありますので、その場合は前日の17時までという形を考えています。

○工村委員

大項目2の交通対策推進事業の3番、伊勢地域観光交通対策推進事業についてお聞きします。

これは毎年やっているパーク・アンド・バスライドのことだと思いますが、今回、特別会計で有料駐車場の整備ということで、約600台の台数増の確保ということを聞いていますが、サッカー場をアリーナの正面のところに県との交換地のところにつくるという話で、それに対する駐車場の利用台数の影響についてお聞きします。

●交通政策課長

有料化に伴う駐車場の整備については、宇治浦田駐車場、五十鈴川河川敷、五十鈴公園のグリーントピアの3カ所を整備することにより、約510台の増加を考えています。

それと、グリーントピアについては約500台という形で、常時使える駐車場を確保していきたいと考えています。

現在、休日だけではなくて月曜日や金曜日、それ以外の日も内宮周辺はかなりの渋滞がありますので、その対策としては、その500台が有効に使えるんじゃないかと考えています。

(「違うよ、サッカー場の話や。」と呼ぶ者あり)

あ、すみません。それと、サッカー場の関係ですが、現在、サンアリーナ前の駐車場については、今、パーク・アンド・バスライドで使っている状況ですが、あちらが使えないということになると、現在、ピーク時に、あ、現在、サンアリーナのところとしては約4千台の駐車容量と考えています。それで、平成21年度のパーク・アンド・バスライド、正月時期の駐車場の利用状況を見ると、ピーク時で約3,400台の利用があったという状況です。

それで、今あるサンアリーナ前の駐車場は約千台ですが、高台にまだ使っていないところがあり、そちらは約 600 台の駐車容量を確保できると考えており、そちらを整備することで全体のパークを運営する中での容量としては、現状であれば対応できるのではないかと考えています。

○工村委員

そうすると、上の企業誘致のところの場所を使えば、今のところ、正月のお客さんの車は完全にとめられると考えておられるということでした。

これから遷宮が始まり、白石持ちにもなってくると、果たしてお正月の台数以上の車がやってくるのではないかと、また朝熊山のほうに大きなバスをという話もありますが、観光バスも多数来ると思いますので、非常に行く先を心配しています。

遷宮に向けてお客さんがすごく増えてくるということに対して、ものすごく心配しているわけですが、先ほどあった首都圏の情報の関係で非常に増額されている予算からいくと、企業誘致という観点からもある程度期待が持てるというようにも考えます。もし、企業誘致が来た場合、まったくあそこが使えなくなるという、まあいっぺんに全部来るわけじゃないと思いますが、非常に影響を及ぼすんじゃないかと。

と言って、この伊勢地区に果たしてあれだけのスペースがあるかということ、まあ宮川の左岸とか御園のラブリバーとかがありますが、そのへんも含めて全体的に大きく考えていく必要があるんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

●交通政策課長

もっと広域的な駐車場対策をということですが、平成 20 年に宮川の河川敷、ラブリバーでゴールデンウィークにも社会実験として、あそこを使ったパーク・アンド・バスライドを実施しました。ただ、あちらについては、なかなか 23 号で宇治地区からかなり離れているということもありまして、宇治地区で渋滞していますが宮川付近では順調に走れるということで、なかなか誘導が弱かったということがありました。

まあ、そういうところでなかなか場所的には難しいということもあります。それと、宮川左岸についても、そこへの導入路や高速からどうもってくるのか、23 号からどうもってくるのかという、いろいろな課題があると思います。

また、場所的には河川敷であるということで、河川災害等の場合の対策も考えてかないかということがありますが、広域的に駐車場を確保していくということは大事なことでと思いますので、そのあたりはいろいろと研究はしたいと思います。

○工村委員

分かりました。多分、宮リバーとか左岸に関しては、高速道路から非常に離れておるということで、現状の時点としてはアクセスの問題等があり、すぐに使えるという状況じゃないと私も思っております。

となると、頼れるのは、アリーナの上あるいは下の県の土地の部分だけしかありません。まあ、もし遷宮までにありがたい話が伊勢へ来た場合、本当に真剣になって考えやないかんと思うんですが、そのへんはどのように考えていますか。

● 交通政策課長

サンアリーナ周辺というのは非常に、まあ台数が減っていても、あそこには大きな駐車台数が確保できるということがありますので、まあ、あのあたりを中心に、ほかに民間でも使えるようなところがないか、いろいろ研究したいと思います。

○ 工村委員

企業誘致の担当の方がもしここにみえましたら、そのへんの誘致の話が近々にあるかどうか、ちょっと教えてください。

(怪訝な顔で「ん？おらへんで。」と呼ぶ者あり)

● 中井産業観光部長

企業誘致の関係ですが、まあ現在のところ具体的な事例というのはありません。

(「うん、それ以上はもう。」と呼ぶ者あり)

○ 辻委員

交通安全啓発事業についてお聞きします。最近、地域の方々から自転車の運転マナーが悪いとよく聞くようになりましたが、そのへん安全面でどのような啓発をされているのですか。

● 交通政策課長

自転車のマナーということですが、私どもの課としては警察といっしょになって、各小学校や保育所、幼稚園にも出向いて啓発を重点的にしています。

また、たとえば自転車の安全という意味では、光を当てると光るようなりフレクターとか、そういうのを配って交通安全啓発PRを行っているところです。

○ 辻委員

学校関係でもそういう形で啓発をしていると。

以前、私は一般質問で自転車運転免許証の交付をしたらどうかという話をしました。

なぜかという、小学生くらいで自転車の運転を、いろいろと技術的に指導されますよね。

そういった部分をやったという自覚も含めて、簡単なもので結構ですからそういうものを発行したらどうかということを言いましたが、その後どうなっていますか。

● 交通政策課長

免許ということになると、なかなか警察とか、まあ、そういう直接の許可ということではないかと思うんですが、現状では、まだそのあたりまで至っておりませんでして、以前、委員からそういう意見をいただいておりますが、現状では、まだそのところに対応というのはできていないということです。

○ 辻委員

自動車の運転免許証みたいに正規のものを言っているんじゃなくて、啓発的な部分で、子どもたち

にもそういったものを渡すことによって、自覚が持てるんじゃないかということを言わせてもらったと思っています。

がんじがらめに考えてもらうんじゃなくて、もっと気楽に、子どもたちが「あ、免許証を持った」というだけのものなので、そういった啓発をお願いしたいということと、それから中学、高校生となったときに、そういったものを持っていると少しでも自分の気持ちの中に免許証を持ったんだという思いをつくってもらいたいということがあります。それと、今、心配されているのは、高校生などある程度活発になる子どもたちが自転車に乗っていると、信号無視をして歩行者に危害を加えてしまうようなことがあってはいけないので、そういったことも含めているんな保険関係もあるということも啓発していく必要はないのかなと思うんですが、そのへんはどう考えていますか。

● 山下都市整備部長

現在、高齢者の事故が多くなってきていることにおいては、大変危惧しているところです。

先ほどの、免許証と。まあ免許証に至らない部分、まあ免許証と言うてくると、なかなかね、やっぱり許可とか(笑) まあ法的な部分がどんだけクリアしとるかという部分が問題になるかと思います。ただ、子どもたちとか老人については、やはり交通安全教室という部分で、そういうような教室も開催していますことから、何らかの修了証とか、そういう部分を、それこそ(笑) 紙一枚になるんかも分かりません。まあ、そのような形の中で、やはり教室を通じて安全啓発に努めていきたいと考えています。

あとは、高校生等々、やっぱり交差点での進入のことに関しても、特に小さい子ども達とか高齢者には気をつけてもらうような形の中で、交通安全教室の中で特に重要視して指導していただくように交安委員会等とも協議をいたします。

○ 辻委員

交通安全というか、いろんな事故が最近多いと思っていまして、たとえばバイク事故も大分増えてきたように感じますし、ただバイクなんかでも原付のバイクでも、本来は自賠責に入っているのが当たり前なんですが、購入した段階ではほとんどの人が入るわけですが、その後の更新というか、毎年自賠責の保険に入っている人が少ないと聞いています。そのへんをどういう形で啓発しているのか教えてください。

● 交通政策課長

やっぱり、自賠責に入っていないということは違反行為になるかと思うので、そのあたりは当然、免許の更新などのときには警察からも言われていると思いますし、これから私どもも、地元での高齢者の講習などの中で、そういうことは言うようにして、啓発に努めていきたいと考えています。

○ 辻委員

交通安全協会の話になるか分かりませんが、私は更新の時に、そういう自賠責の話を聞いたことがないんですね。そのことを考えると、市でどうのこうのということはないかも知れませんが、そういうことを訴えていくということもひとつあるんじゃないかなと思っているんです。でないと、バイクで事故を起こした、加害者になった場合に、大変な思いをするわけですね。そのへんを考えると、

必要なものだということを理解してもらおうということと、忘れないようにしてもらいたいということを啓発することは大事だと思うんですが、どうですか。

●交通政策課長

自賠償に入っていないと、その人も不幸になるし、やられたほうも不幸になるということもあるので、そのあたりの啓発は、これからまたいっそう努めていきたいと思います。

○辻委員

次に、コミュニティバスのことでお聞きします。

デマンドの、今回、4ルートでされるということです。産建協議会で、一応、ダイヤの中で運行されていくということを聞いていますが、デマンドですので、要求に応じてのバスということになりますから、そのへんの時間帯のところというのは、ダイヤしかダメなのかどうか教えてください。

●交通政策課長

4ルートをデマンド方式でということを言いました。現在、走っている4ルートをデマンド方式にして、小俣元町ルートと湯田新村ルートは地域が近接していることから、これは1つのルートという形で、デマンドサービスは3ルートで行っていきたいと考えています。

その中で、基本的にはダイヤを設けた形で運行ということを考えていますので、いつ電話をいただいて、たとえば「1時間後に来てくれ」ということの運行ではありません。

ダイヤを設けた中で、何時何分の便でどこどこからどこどこへ行きたいという予約を受け付けるような形でのデマンド型サービスという形で考えています。

○辻委員

そうすると、扱いにくいデマンドなのかなと思います。まあ、普通はバス停からバス停という形でデマンドはされるのかなと思いますが、ダイヤがあると途中で、まあ1時間前までには申し込まないかんということになりますけど、そうすると、はじめに申し込んだ人は、少ないと思ってボーンとそこへ行けると思ったら、時間が狂ってくる可能性があると思うんですが、そのへんの周知というのはどう考えているのですか。

●交通政策課長

ダイヤを設けていますので、基本的にどこからどなたが乗られても、その時間内には行くという、着く時間も設定されているということです。間でなければそれよりも早く着くというようなことはありますが、それ以上、遅れるということはないような形の運行を考えています。

○辻委員

ということは、申し込みがなかったら走らさないという形だと考えますが、デマンドについてもう少しいろいろと勉強してもらって、このままでしていくと、このデマンド式は多分、難しくなっかへんのかなというように僕は思います。

もう少しいろんな形で検証してもらいたいと思いますが、そういう考えはありますか。

- 交通政策課長

私どもも、来年度の 8 月から運行を考えていますが、これがベストの形だとも思っていない。これから、いろんなことを勉強して、改善できるところは改善しながら進めていきたいと考えています。

目 26 諸費 発言なし

《項 2 徴税費》 目 1 税務総務費 発言なし

目 2 賦課徴収費 発言なし

《項 3 戸籍住民基本台帳費》 発言なし

《項 4 選挙費》 目 1 選挙管理委員会費 発言なし

目 2 選挙啓発費 発言なし

目 3 知事及び県議会議員選挙費

- 辻委員

期日前投票についてお聞きします。

期日前投票に関しては、今までどおりの形で告示の翌日から投票日前日までの間、夜の 8 時までされるという、しかも各総合支所と本庁の 4 カ所ですされるということでしょうか。

- 龍田選挙管理委員会事務局長

去年の参議院選挙から 4 カ所、時間をそろえました。8 時半から 5 時まで。どこの期日前投票所でもできるということで、去年から始めて、今回も同じです。

知事が 3 月 25 日から期日前が始まります。県議が 4 月 2 日から。ということは、4 月 2 日までは知事しかできないということで、これは法令で決まっておりますので、4 月 2 日から知事と県議の両方ができるということで、期日前投票所 4 カ所としました。

- 辻委員

僕、聞き間違えたんかどうかわかりませんが、期日前の時間帯をもう一度教えてください。

- 選挙管理委員会事務局長

期日前の時間については、8 時半から夜の 8 時までです。

(「さっき、5 時って言われたけどな。」と呼ぶ者あるほか、笑う者多し)

すみません、8 時半から夜の 8 時までです。

(「結構です。」と呼ぶ者あり)

目 4 農業委員会委員選挙費 発言なし

《項 5 統計調査費》 目 1 統計調査総務費 発言なし

目 2 諸統計調査費 発言なし

《項 6 監査委員費》 発言なし

小山委員長

これで、総務費は終わりました。

お諮りします。本日はこの程度で散会し、明 4 日午前 10 時から継続会議を開き、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費から審査を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。それでは、本日はこの程度で散会し、明 4 日午前 10 時から継続会議を開き、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 1 社会福祉総務費から審査を続行することに決定いたしました。

なお、本日ご出席の皆さんには、開議通知を差し上げませんからご了承ください。

それでは、これをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(散会 午後 3 時 4 1 分)

上記署名する

平成 2 3 年 3 月 3 日

委 員 長

委 員

委 員